

氏 名 山 下 基 宏

学 位 の 種 類 博士（文学）

学 位 記 番 号 甲第 68 号

学 位 授 与 の 日 付 2008 年 9 月 30 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規程第 3 条第 1 項

学 位 論 文 題 目 古代インドにおける四住期段階説の成立

論 文 審 査 委 員 （主査） 大谷大学教授

Monica A. BETHE

（副査） 大谷大学教授
博士（文学）[大谷大学] 兵 藤 一 夫

（副査） 大谷大学准教授
Ph.D. [プーナ大学] 山 本 和 彦

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

古代のインド社会には二つの重要な社会規範があった。一つは生まれによって身分や職業を定めた階級（varṇa）制度であり、もう一つは人の一生を規定した住期（āśrama）制度である。それらの社会規範を伝える文献はダルマシヤーストラと総称され、その中で最も体系化された著名なものが『マヌ法典（Manusmṛti）』である。それによれば、住期説は、師の下でヴェーダを学ぶ学生期（brahmačārin），結婚して家長となり日々の祭式を行う家長期（grhaṣṭha），森で隠居生活を送る林住期（vānaprastha），人生の最終段階で放浪の旅に出る遊行期（parivrājaka）という四つの住期を順次に進む段階説である。一方で、先学の研究で明らかにされているように、初期のダルマシヤーストラ文献では、主に家長期が説明され、付隨的な見解として、家長期以外の三つの住期の中のどれかを選択することが提示されている。

本論文は初期のダルマシヤーストラなどに説かれる四住期の選択説が、『マ

ヌ法典』において明言される段階説へと展開することに関して、インドの大叙事詩である『マハーバーラタ』第12巻（特に「モークシャダルマ（mokṣadharma）章」）における住期説が大きな役割を果たしていることを論証しようとするものである。

本論文の構成と内容は、次の通りである。

序

1. 先行研究の概要
2. 本論文の目的

第一章 ダルマストラ文献及び『マヌ法典』における住期説

1. *Gautamadharmasūtra* における住期説
2. *Baudhāyanadharmasūtra* における住期説
3. *Āpastambadharmasūtra* における住期説
4. *Vasiṣṭhadharmasūtra* における住期説
5. *Manusmṛti* における住期説

第二章 ダルマストラ文献と『マハーバーラタ』第12巻の関係

1. 『マハーバーラタ』第12巻における住期説
2. ダルマストラ文献に反映される『マハーバーラタ』第12巻
「モークシャダルマ章」の住期説

第三章 『マハーバーラタ』第12巻「モークシャダルマ章」の住期段階説の展開と『マヌ法典』

結

翻訳研究 当該一次文献の住期説部分の翻訳

付録 ダルマストラ文献対照表

「序」は、先行研究として主要な二人、Patrick Olivelle と渡瀬信彦、の研究を取り上げその概要を示し、それら先行研究を踏まえて本論文の目的を示す。

Olivelle は、『マヌ法典』より古いダルマストラ文献における住期説は、『マヌ法典』のような四つの段階を順次進む段階説ではなく、それぞれ独立した四つの生き方の中から一つを選ぶ選択説であることを指摘した。渡瀬

は、ダルマストラ文献の住期説は、伝統的な家長以外の生き方を否定するために説かれていることを指摘した。

これらの研究では、住期の選択説がいかなる過程を経て『マヌ法典』の段階説へと発達したかという問題を完全に解決するには至っていない。そこで、本論文では、これまで住期説研究の中心であったダルマストラ文献に加え、『マハーバーラタ』第12巻（特に「モークシャダルマ章」）に説かれる住期説を資料とすることにより、ダルマストラ文献の住期選択説から『マヌ法典』の段階説への道筋を論証することを目的とする。

第一章は、*Gautama* (GDh), *Baudhāyana* (BDh), *Āpastamba* (ADh), *Vasiṣṭa* (VDh) の四つのダルマストラおよび『マヌ法典』の概説をした後、それぞれの住期説を考察することによって住期説の思想的背景を明らかにする。ダルマストラ文献の住期説は学生期でヴェーダを学んだ後、終生学生期、家長期、林住期、遊行期の中から生活期を選ぶという選択説であった。ダルマストラ文献全体の見解としては学生期でヴェーダを学び家長期に進むことが重要であり、家長の優位性を説くために他の住期説が導入されていることが知られる。しかし、『マヌ法典』に至ると、四つの住期を順に進む段階説になっていると共に、従来の家長期の優位性も保持され、家長の生き方と禁欲的な生き方の矛盾を四住期の段階化によって解決しているのである。

第二章は、先ず『マハーバーラタ』第12巻の「ラージャダルマ（王法）章」であるが、この章は、戦争終了後、勝利者であるユディシュティラ王子が、この戦争の悲惨さから王位に就くのをやめ出家しようとする場面である。ここで王子が望む出家の生き方の中に、ダルマストラ文献で説かれる禁欲的生活との多くの一致が見られ、一方、弟のアルジュナや聖仙たちが王子の出家を止めるために、ダルマストラ文献と同様に、家長の重要性を説いていることを示すことにより、この章がダルマストラ文献と同じような社会状況の中で描かれたことを明らかにする。次いで「モークシャダルマ（解脱法）章」に説かれる住期説は、四住期に順序と優劣を持ち込むことによって従来の住期を選択説から段階説に転換し、伝統的な家長と解脱を求め

る禁欲的生活方との矛盾を解決するとともに、四住期は人生の最終目的である解脱に向かうものであるから後の住期がより勝れているとするこことを明らかにする。

次に、ダルマーストラ文献の BDh および ADh の住期説と「モークシャダルマ章」260-262 および 169 を比較することによって、「モークシャダルマ章」で説かれる住期説がダルマーストラ文献において“ある者達”的説として反映されていると論ずる。

第三章は、「モークシャダルマ章」を六節に分けて、住期説を中心に『マヌ法典』と比較検討することによって、ダルマーストラ文献にはなかった『マヌ法典』の独創的部分の多くは「モークシャダルマ章」と平行関係を持つことを明らかにしている。それ故、『マヌ法典』は「モークシャダルマ章」において展開した住期の段階説とそれを哲学的に基礎付けている宇宙創造論を全面的に採用して、新しいダルマの哲学を確立したのであると述べる。

II. 論文審査結果の要旨

四住期説は古代インドの人々にとって、人生の目的に直結した重要な規範である。特に紀元前 7 世紀頃から輪廻からの解脱が人生の重要な問題となるにつれ、解脱を求めて出家・修行する者たちが増え、従来の家長によるヴェーダ祭式の実施を核とした人生のあり方は大きな転換が求められるとともに、社会の基盤である家長（家族）そのものも脅かされることになる。そのため、伝統社会の側はその対応を迫られるのである。古代インドのダルマシャーストラ文献はこのような社会状況を反映していると思われる。

本論文は、このような古代インド社会の大きな変化の状況の中で、ダルマシャーストラ文献とそれに密接な関連をもつ『マハーバーラタ』第 12 卷を資料として、「住期説」が変遷していくことを論じたものである。すなわち、本来は最初期の GDh などから推測されるように家長期中心の住期のみであったが、それに他の三住期が付加されて選択説が作られ、さらにはそれが『マハーバーラタ』第 12 卷「モークシャダルマ章」の段階説を介して、最終

的には『マヌ法典』の段階説へと展開したことを論証しようとするものである。論証は不十分な点もあるが、大筋では首肯しうるものとなっている。以下、論文の内容に沿ってその評価の幾つかを具体的に述べておく。

第一章「ダルマストラ文献及び『マヌ法典』における住期説」では、最初に四つのダルマストラと『マヌ法典』について概説がなされ、先行研究に基づいてそれぞれの文献の成立年代 (GDh は前 600-400 年頃, BDh は前 500-200 年頃, ADh は前 400 年頃, VDh は前 300-100 年頃, 『マヌ法典』は前 2C- 後 2C) や先後関係も論じられ、本章での考察の基礎が整えられている。その上で、それぞれの文献における住期説が取り上げられているが、その考察は本論文のテーマ（選択説から段階説への移行）に関連したことに限定しすぎているようと思われる。本論文では四住期の内容も重要であるので四つそれぞれを文献ごとにきちんと提示しておくべきであろう。

第二章「ダルマストラ文献と『マハーバーラタ』第 12 卷の関係」と第三章「『マハーバーラタ』第 12 卷「モークシャダルマ章」の住期段階説の展開と『マヌ法典』」は、本論文の主要な部分を構成する。本論文の特質は、住期説についての資料としてダルマストラ文献や『マヌ法典』とは別に『マハーバーラタ』第 12 卷を用いることにある。これまでダルマストラ文献や『マヌ法典』と『マハーバーラタ』第 12 卷（特に「モークシャダルマ章」）との関連性は指摘されていたが、住期説という視点での考察はほとんどなされていなかったように思われる。(Olivelle の研究もそれらの関連性に踏み込んだものではない)

第二章では、先ず『マハーバーラタ』第 12 卷の住期説として「ラージャダルマ章」のものが検討される。著者は、出家しようとするユディシュティラ王子と王（家長）の義務を説いてそれを思い止まらせようとする弟アルジュナなどの対立がダルマストラ文献と同じ社会状況を反映していると述べ、両文献の内容だけではなく時代背景としての類似性を指摘することは重要である。ただ、論拠として提示する「ラージャダルマ章」の引用が少ないため、その考察は厚みのあるものとはなっていない。「ラージャダルマ章」

には家長重視のための多くの教訓話が述べられているので、それらを活用すればもっと考察が展開したであろうことが惜しまれる。次に「モークシャダルマ章」の住期説が検討される。ここに四住期の段階説が説かれるのであるが、それについての著者の二つの指摘、段階説は（1）ヴェーダに説かれる「なすべき行為をなせ」（家長）と「行為を放棄せよ」（遊行）という相矛盾することばの解決策として示された、（2）四住期は解脱を目的とするものであるから後の住期がより勝れている、は重要である。これによって段階説の意図が初めて文献に基づいた形で示されたことになる。ただ、ここで、Olivelle の指摘する当時の政治的・社会的状況などをも考慮に入れて検討するなどして、もう少し幅広い突っ込んだ考察があればと惜しまれる。また、「モークシャダルマ章」には段階説とは別にダルマスートラ文献と類似した住期説が言及されているが、著者はそれに注目して両者の関連性を検討して、「モークシャダルマ章」の内容がダルマスートラ文献に取り込まれたと結論する。しかし、両者に密接な関連性はあるとしても、著者の結論に達するためには本論文における論証だけでは十分ではないであろう。

第三章では、「モークシャダルマ章」と『マヌ法典』の比較検討を通して、両者の密接な関係が指摘される。その中、住期段階説に関しては、前者では四住期は順次後のものほど勝れているとするが、後者では家長優位の思想に変換されているとの指摘は重要である。ただ、ここでもう少し詳細にきちんと論証すべきであろう。また、サンキヤ哲学に関する両者の比較は不十分であり、もっと先行研究を踏まえた上で論すべきである。

以上とは別に、考察の際の著者の視点が明確でないために考察が不十分で展開しないままに終わっている箇所があること、和訳が逐語的でない箇所が見られ結果として意味が曖昧であったり誤訳となったりしていること、など問題点や不十分な点も幾つか見られる。しかし、全体として、本論文は、ダルマスートラ文献に説かれる四住期の選択説が『マハーバーラタ』第12巻の段階説を通して『マヌ法典』の段階説へと展開したことを論証しており、評価できると思われる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2008 年 7 月 16 日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、山下基宏に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適当であると判断した。

氏名	中西 随功
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	乙第 58 号
学位授与の日付	2009 年 1 月 27 日
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 2 項
学位論文題目	證空淨土教の研究
論文審査委員（主査）	大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]
（副査）	大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]
（副査）	大谷大学教授
（副査）	龍谷大学名誉教授 博士（文学）[龍谷大学]
	安富信哉
	草野顯之
	門脇 健
	浅井成海

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、法然上人（以下、敬称略す）門下の浄土宗西山派祖證空の浄土教について研究したものである。構成は、第一部「證空」〔第一章「證空の史実」、第二章「證空の浄土教」、第三章「證空の典籍〕、第二部「浄土教」〔第一章「浄土教信仰」、第二章「西山派の典籍〕よりなる。

第一部「證空」の第一章・第一節「法然と證空——證空の課題と克服——」では、證空が専修念佛者として活動するなかで、大乗佛教の体系の中に念佛を位置づけようとするなど、さまざまな課題を克服しようとした事柄について考察する。第二節「證空の歴史的位置」では、證空が法然門下にありながら、それを天台教義に着色し直し、自らも天台教団に身を置いて宗教活動を展開した——、という定説化した評価に対して、専修念佛者としての

證空の歴史的位置について論究する。第三節「證空と顯密二教」では、聖道修学の顯密の師僧（密教の政春、顯教の願蓮など）に注目し、證空が、淨土宗（善導流）の念佛を大乗佛教に普遍化していく上で、有益な示唆を受けていることを論証する。第四節「證空の造形藝術と信仰」では、證空の信仰の展開を尋ねる手がかりに、造形藝術（仏舎利器、善導の疏書、当麻曼荼羅、大念寺阿弥陀如來立像胎内文書、など）との関わりに注目し、(1)太子信仰から釈迦信仰へ、(2)祖師（善導）信仰へ、(3)阿弥陀佛信仰へ、(4)釈迦阿彌陀二尊信仰へと、四期にわたって信仰の推移を追究する。

第二章の第一節「證空の淨土往生觀」では、凡夫の往生は、機（人間）の功に依るのでなく、阿彌陀佛の正覺成就において決定するという、證空の他力往生觀について考察する。第二節「證空の譬喻について」では、證空が用いる譬喻について、四種（i 身近な事物・事柄、ii 故事、iii 経論所引、iv 善導引用）に分類し、なかでも善導の二河白道喻・図に注意し、證空は、淨土を觀想する手立てとして、凡夫のために譬喻を用いたと明らかにする。第三節「證空にみる俗縁の理解」では、證空が、他力信仰の確立の上の全ての世出世の事柄は、すべて悟りを開く法縁ともなるとし、俗縁を止揚したと論考する。第四節「證空にみる自然の理解」では、證空の自然觀について、(1)業道自然（現世・有為造作の世界）、(2)他力自然（本願）、(3)無為自然（極樂世界）、の三点から考察する。第五節「證空にみる慈悲の理解」では、證空が、慈悲を、四種（i 釈迦の慈悲、ii 阿彌陀佛の慈悲、iii 諸仏の慈悲、iv 觀音菩薩の慈悲）に分け、とりわけ阿彌陀佛の無縁慈悲について、絶対的立場に立って理解していることを明らかにする。第六節「證空にみる救濟の理解」では、阿彌陀佛の本願他力にもとづく凡夫の救濟觀について考察する。第七節「證空にみる見仏の理解」では、阿彌陀佛の見仏が、本願の不思議により現世で可能であるとする證空の見仏觀について究明する。

第三章の第一節「證空の手沢本」では、修学の概要を窺える證空引用の手沢本について、とくに『往生礼讚』を取り上げて考察する。第二節「『他筆抄』の原典研究——藤沢市遊行寺蔵本について——」では、證空の正確なテ

キストを得るために、最古の写本（南北朝時代）である『他筆抄』遊行寺藏本を校訂する。

第二部「浄土教」の第一章・第一節「門弟よりみたる證空とその浄土教」では、證空浄土教の形成過程を究明する方途として、證空の門弟（実信房蓮生、円空立信、顕意道教、仁空実導、など）に伝承された教義について論究する。第二節「西山派における念佛と神祇」では、浄土宗開宗において、旧仏教界から法然に問われた神祇不拝・神仏輕侮の意義について、證空や室町時代の西山派明秀の対応を通して考察する。第三節「宇都宮氏の浄土教信仰」では、證空浄土教が関東鎌倉に投影した内実を、宇都宮頼綱（実信房蓮生）と弟の塙谷朝業（信生）より始まる宇都宮歌壇の和歌に窺い、善導の浄土教を題詠しているこの歌壇の特色に、證空が法然の「偏依善導一師」の信仰を継承していることを尋ねる。第四節「道観法親王の信仰」では、證空の歴史的位置を明らかにするため、承久の乱後に西山往生院に入り、その教化を受けた道観の信仰について考察する。

第二章の第一節「藤原經範撰『善慧上人贊』について」では、藤原經範の「善慧上人贊」を取り上げ、證空の出家・修学・入滅などを記したこの贊が、最も早く記録された資料的価値の高い證空の史料であることを明らかにする。第二節「大山崎大念寺阿弥陀如来立像の胎内経典について」では、大念寺の阿弥陀如来立像の胎内納入品、とくに證空選定とみられる写経経典（一日頓写による誤写、行の乱れ、など）の意義について論考する。第三節「西山往生院における布薩・自恣」では、證空の在住した西山往生院での仏事について、南北朝時代の布薩・自恣の史料（三鉢寺蔵本・魚山叢書本）を通して考察・対比し、翻刻する。

II. 論文審査結果の要旨

證空の研究は、これまで個別的研究が中心で、総合的研究はほとんどみることができない。本論文で筆者は、歴史的、あるいは教義的研究のいずれかの立場から行われてきた證空研究を、原典資料、あるいは原資料を丹念に読

み込み、また先行研究の諸論文にもよく目を配り、それらの研究成果を踏まえながら、総合的な見地から、證空の信仰、思想、人間像、またその歴史的影響を見通すことを試み、いくつかの点で、定説とされた見解にも修正を求めている。

第一部「證空」で注目される第1点は、捨聖帰淨のない證空に、どのような信仰の推移があったかについて、四期に分けて解釈する見方を提示していることである（第一章「證空の史実」12頁、86頁、93頁、102頁）。すなわち法然の室に入ってから法然の入滅までを、太子信仰から釈迦信仰へ（第一期「行門」）、つぎに、西山善峯寺に居住した時期を、善導に対する祖師信仰（第二期「觀門」）、さらに、嘉祿の法難の時期を、阿弥陀仏の信仰（第三期「弘願」）、最後に、入滅までの時期を、釈迦・弥陀二尊の信仰（第四期「戒念一致」）と区分する。とくに第四節では、造形芸術をひとつの手がかりとして、證空の生涯を、従来のように、行跡によってではなく、信仰の推移によってみていている。この期分は、證空をみる視点として、明快であり、その生涯の意義を俯瞰する有効な方途となる。

注目される第2点は、法然門下の専修念佛者として、證空を改めて歴史的に位置づけていることである（第一章「證空の史実」）。法然示寂の翌年〔建保元年〕、證空は、慈円の譲渡により、西山往生院に入ったと伝えられ、法然門下にありつつ、天台教団に接近し、法然教学を天台教義に着色し直し、自らも天台教団に身を置いて宗教活動を展開した、と評価される（菊池勇次郎『源空とその門下』など）。これに対して筆者は、建保三年から、十数年間にわたり、證空が、善導の著書五部九巻の講述に主力を傾け、とりわけ『自筆鈔』四十一巻を著わしていることに注意する（22頁）。善導の講述に苦心した證空は、念佛を大乗佛教に体系化しようとするなど、さまざまな課題を克服しようとしたとし、筆者は、證空が、聖道の顯密の師僧（密教の政春、顯教の願蓮など）のもとで修学したことは、浄土宗（善導流）の念佛を大乗佛教に普遍化していく上で、顯密の教學から示唆されるためであったと捉え、證空教学=融和的教学という既存の説に反論する。

注目される第3点は、その研究の方法である。従来の證空淨土教の研究は、歴史学と教義学とに分かれているのに対して、筆者は、両者に橋を架けようとしている（第二章「證空の淨土教」）。一般に、『選択集』勘文の役などの法然門下の位置づけ、『般舟讚』の発見（これは静遍であるとの見解もある）、そして評価、当麻曼荼羅の読解、その門流の展開など、歴史学的な視点から、その一方で、教判論、本願論、菩提心論、現世利益論など、教義学的な視点から、證空を研究するのに対して、筆者は、先行研究の成果を踏まえつつ、往生觀、譬喻觀、俗縁觀、自然觀、慈悲觀、救濟觀、見仏觀、と現代的な視点から、證空の淨土教学に光を当てている。天台教義なども受容しつつ、独自の教義を展開している證空の教學は、難解であるとの一般的な評価があるが、筆者は、證空教學が、未来中心的な、厭世的な主張ではなく、弥陀の本願と凡夫の信心との相応を通して、現世の救いを積極的に説いていることを明らかにする。そこに、證空教學を、現代教學として再解釈しようとする筆者の意図が窺われる。

第二部で注目される第1点は、證空淨土教の日本文化に及ぼした影響、その文化史的な側面に光を当て、證空淨土教が周辺の人びとに伝わる内実を、とくに下野の一地方に開花した文化として、鎌倉御家人であった実信房蓮生（宇都宮弥三郎頼綱）と弟の信生（塩谷朝業）を始めとする宇都宮歌壇の和歌を通して考察していることである（第一章「淨土教信仰」）。蓮生は、證空の直弟であり、朝業は、実朝の寵愛を受けた人と伝わるが、この考察により、(1)證空の宗教活動が、京都の公家社会を中心としているという定説に対して、公家社会のみではなく、諸階層に浸透していることが明らかになる（306頁）。また、(2)この歌壇の特色が、善導の淨土教を題詠していることから、そこに證空が、法然の「偏依善導一師」の信仰を敷衍した内容を知ることができる（316頁、328頁）。

注目される第2点は、證空についてのより充実した考察を行うために、基礎史料の書誌学的な検討に注意を払っていることである。その研究の姿勢は、本論文の考察の全体に及んでいる。第一部では、とくに證空の手沢本、

また『他筆抄』について正確なテキストを得るために比較対校している（第三章「證空の典籍」）が、第二部でも、「善慧上人贊」、あるいは「大念寺阿弥陀如来立像の胎内經典」の資料的価値を綿密に検討している（第二章「西山派の典籍」）。そこに、思想（史）研究を進める筆者の手堅いスタイルを窺うことができる。以上のような研究成果を踏まえた上で、なお次のような課題が残っている。

[I] a. 本論文の研究の中心点、方法論の特色は、どこにあるか、b. 各章節の内容は、一貫してどのような統一の流れにあるか、また、c. 第一部（「證空」）で纏められている内容と、第二部（「淨土教」）の内容は、どのような相互的関係にあるか。これらを「序論」を設けて明示する必要があったのではないか。

[II] 證空の生涯を四期に分ける場合（第一章「證空の史実」）、證空の諸文献（参照、第一部第三章「證空の典籍」）で、さらにこれを証明できるか。その課題が残る。その証明は容易ではないが、觀門義系著述（『自筆鈔』）や『他筆抄』の著述、和語の著述をこれらの期分に当てることで、論証がより確かなものになろう。

[III] 法然門下として、證空を見る場合、聖道門との関係をどうみるか。これがやはり疑問として残る。疑問の第1は、流罪免責の問題である。證空は、専修念佛弾圧の折、その名が挙げられながら、聖道門側で、弁護する人があり、流罪とはならなかった。承元の法難では、慈円が預かって難を逃れたとされる（『歎異抄』流罪記録）。また嘉祿の法難のときには、慈円の臨終の導師という誓約状により、処罰を免れたと記される（『明月記』）。これに関連して、疑問の第2は、天台教学との親和性の問題である。證空の教學は、法然の専修念佛を継承しながらも、聖道門の教えを誘因の法門とし、万行を念佛に統摂し、これを蘇らせるという柔軟な姿勢（聖道方便説、調機誘引説）を打ち出しているが、別な観点からすると、顯密仏教を容認しているかにみえ、また天台教団と證空の行実との親近性を示す諸史料も多い。法然門流としての證空の歴史的・教学的な位置づけは、本論文に一貫する筆者の関心で

はあるが、一層の論証が望まれる。

これらの点は、今後さらに考究すべき課題として残るが、前述のように、本論文は、證空およびその教学の総合的研究であり、これまでの地道な、また広汎な研鑽にもとづいて、従来にない證空研究の道を切り開いてきた筆者の長年の努力の蓄積の集大成である。證空浄土教の研究において、このようにまとめた研究成果ははじめてである。その功績を何よりも高く評価したい。

筆者に必要とされる最終試験および語学試験については、審査委員全員により、2008年9月16日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、中西随功に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當と判断した。

氏名	もり 森 剛史
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第 69 号
学位授与の日付	2009 年 3 月 18 日
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 1 項
学位論文題目	末法仏教の成立 ——親鸞における時機の自覚と無戒の仏道の開顕——
論文審査委員 (主査)	大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学] 安富信哉
(副査)	大谷大学教授 Ph.D. [ハーバード大学] R. F. Rhodes
(副査)	大谷大学教授 藤嶽明信

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

明治五年（1872），太政官布告で「自今，僧侶肉食妻帯蓄髪等可為勝手」の一文が発布されて以来，日本の各宗派では，多くの僧侶が在家的生活を送るようになったが，近代が始まる以前には，宗派として公に肉食妻帯が認められ，坊守も布教の前面に立つことが許されたのは，唯一，浄土真宗のみであった。論者は，本論文において，宗祖親鸞が切り開いたこの在家の一宗を，松原祐善の示唆に倣って「末法仏教」と呼び，無戒の仏道たる浄土真宗が，親鸞においてどのような歴史的，体験的背景のもとに成立し，またそれがどのような独自的意義をもっているかについて考察する。

この研究目的から，論者は，以下のように本論文を書き進める（項は省略）。

序

第一章 仏道の課題と危機の到来

第一節 仏道の危機としての末法

第二節 法然の時機の自覚

第二章 親鸞の時機観——末法に生きる凡夫の自覚——

第一節 末法感の釀成——承元の法難——

第二節 親鸞の時機観

第三節 『選択集』『特留章』と親鸞

第三章 末法の仏道と無戒

第一節 無戒の仏道開顯の意義

第二節 末法における僧伽

結

序において論者は、「末法仏教」を無戒の仏道と捉え、それが法然を通して、いかに親鸞に成立し、その意味を考察することを、課題とすることを表明する。

第一章・第一節では、末法がたんなる末世ではなく、仏道の危機であったことを考察する。末法の実感は、現実に起こる事象を通じて、その自覚が深められる。永承七年（1052）の末法突入前後、社会はどのような状況だったのか。このような時代背景を経て誕生し、仏道に救いを求めた法然と親鸞は、「今」の事実として、この時代的状況を、「末法」と受け止めたという。第二節では、親鸞が「本師」と仰いだ法然の時機観、すなわち「時は末法、機は凡夫」という、その宗教的自覚の内面を論考する。法然は、時を「闇諍堅固」、機を「三学非器」に集約してみているとし、その時機観を軸に、法然が、道綽の『安樂集』の聖淨二門の決判に立って、選択本願の念佛に救済の道を求めたことを確認する。

第二章・第一節では、承元一年（1207）、法然の専修念佛運動が弾圧され（承元の法難）、これに連座して越後に流罪になり、その後、東国での念佛迫

害、実子善鸞（慈信房）の異義という悲劇に遭遇した親鸞が、どのように末法感を育んでいったかを辿る。とくに「承元の法難」の意味について、『教行信証』後序の記述を逐一ながら考察する。第二節では、この末法における仏弟子のあり方を、親鸞がどのように捉えたか、『教行信証』化身土巻に引用された最澄の『末法灯明記』の「無戒名字の比丘」の語を通して論考する。ここに、末法の自覚に基づいて戒を見定め、「末法の仏弟子」として自らを位置づけた親鸞の視座を確認する。第三節では、『選択集』「特留章」で、法然が『無量寿經』流通分の指教によって、念佛を、三時（正法・像法・末法）を越える教えであると道破したのに関連して、親鸞が、聖道門を、「像・末・法滅の時機にあらず」と勘決し、時機の自覚に立って、真宗の普遍性を確信した、その内面的意義を尋ねる。

第三章・第一節では、親鸞による無戒の仏道の開顕の歴史的背景について、まず、最澄の大乗戒の性格について、『四分律』から完全に離れ、具足戒を不要とした『梵網經』による授戒を確立したことを辿る。出家・在家中に囚われない「真俗一貫」の戒法觀が、ここに現れた歴史的意義を明らかにし、それが法然と親鸞に大きく作用していることを論考する。法然は、生涯、持戒の清僧として過ごしたが、念佛を第一義にして、戒については柔軟に対応した。論者によれば、その言説には、1. 完全否定、2. 曖昧な否定、3. 肯定、の三通りの立場が窺われるという。このため門流には、様々な戒法觀が生ずることになる。その中で、親鸞が無戒の仏道の立場を徹底した背景には、流罪地の越後や布教地の東国で、「いなかの人々」と共に生活した体験があるという。第二節では、真宗の「無戒の宗風」と浄土宗（鎮西派）を開いた弁長の「持戒の宗風」の歴史的意義（=末法における僧伽）について考察する。親鸞に開顕された無戒の仏道は、浄土真宗において、近世、肉食妻帯の宗風として定着し、浄土宗との宗名論争まで引き起すことになる。論者は、宗外（浄土宗）の視点から、「無戒の宗風」を開いた親鸞の歴史的功績を振り返る。浄土宗は、宗脈と同時に戒脈を重視し、「持戒の宗風」を遺しているが、その源には、宗祖弁長（聖光房）の戒法觀がある。本節では、そ

の意義を、親鸞と比較して考察する。

以上の考察を結んで、論者は、「末法仏教」、すなわち親鸞に開闢された無戒の仏道の歴史的、また信仰的な意味の重さを改めて確認し、論を閉じる。

II. 論文審査結果の要旨

仏教において、「戒」は、定・慧とならび、三学のひとつとして重視される。しかし現在、日本仏教は、世界佛教徒会議などにおいて、「戒律なき仏教」と称されることも度々である（坂東性純）。日本仏教の各宗派において、僧侶の肉食妻帯が公認されたのは、明治政府の宗教政策を端緒とするが、とりわけ戦後、世俗化が進むにつれて、僧侶の在俗生活は特別ではなくなくなった。しかし、僧侶の在俗的生活は、近代の事象であり、その意味において、開宗以来、無戒の仏道を宗教的伝統（宗風）として堅持してきた真宗は、極めて異例である。

論者は、松原祐善に示唆されて、浄土真宗を、親鸞の時機の自覚に基づく「末法仏教」と位置づけ、親鸞の戒法觀（無戒思想）を考察の方途とする。真宗成立の意義を、このような視角から究明するところに、本論文の独自性がある。

論文の全体は、三章から構成されるが、各章ともに「末法」という時機の自覚が真宗成立の重要な要素として論及される。

第一章は、『正像末和讃』に象徴される親鸞の末法觀の淵源として、まず永承七年の末法突入前後から始まる日本における末法感の深化に注意し、さらに具体的に、正像末史觀に立って、選択本願の念佛を、万人の救われる末法相応の一道として選びとった法然の時機の自覺について考察する。とくに一戒をも保たずという「三学非器」の悲嘆に立ち、自らの仏道実践の危機として末法を内在化し、選択本願の念佛を選びとった法然の内面に注目する。それは、新しい仏道、「末法仏教の成立」を根拠づける大切な視点であるとみることができる。

第二章は、本論文の中心となる。論者は、末法の仏弟子として誕生した親

鸞について、以下のことについて注意する。まず、「化身土巻」における『末法灯明記』引用の意義である。法然の立場を承けた親鸞は、承元の法難を機に、「禿の字をもって姓とす」(後序)と名のり、破戒僧を示す「禿」なる仏者を表明するが、その思想的根拠になったともいえる「無戒名字の比丘」を説く『末法灯明記』を、「化身土巻」で引用していることに注目する。つぎに、「信巻」の記述を通して、親鸞が、戒によらず、信によって仏弟子になるという『観経疏』の善導の指教に大きく影響されていることを確認する。これは、無戒の仏道としての末法佛教が成立する教学的根拠を跡づけるものとして妥当な見解である。

さらに論者は、「化身土巻」において、『選択集』『特留章』を承けて、親鸞が、聖道門を「像・末・法滅の時機にあらず」と勘決し、浄土真宗を三時に限定されないと宣言したことに注意する。この確認は、末法佛教の成立をもって普遍佛教の成立であると見る論者の主張点をよく跡づける。

第三章は、末法の仏道を生み出した思想的な淵源とその帰趨について、「戒」を軸に論述する。まず、論者は、天台宗の革新的な「真俗一貫」の戒律概念(円頓戒・三聚淨戒)に注意する。法然は、生涯、持戒の清僧として過ごし、度々門弟に授戒し、慈覚大師の九條の袈裟を懸けて命終した。そこに「一心金剛の戒師」(『高僧和讃』)の姿がある。しかし同時に、戒を超えて、念佛を第一義として説いている。有戒・無戒に関わらず、末法悪世の凡夫という平等觀に立って、念佛の一途を歩む法然の姿勢は、親鸞に受け継がれたが、論者は、それが越後流罪による在俗生活を通して深化し、五濁惡世の「われら」という同朋意識を植えつけたと確認する。さらに、論者は、弁長(聖光房)を祖とする浄土宗(また、直接に考察の対象としないが、證空を祖とする西山浄土宗)が、法然の弟子として、宗脈と同時に戒脈を重視し、「持戒の宗風」を堅持していることに注意する。

このように宗外(天台宗・浄土宗)の円戒思想史の觀点から、「無戒の宗風」をもつ真宗の独自性を多角的に確認する努力は、研究の堅実さを裏付ける。

ただ、論文全体を通じて、論者の考察には、いくつかの問題も残されてい

る。この点を、二、三、指摘しておきたい。まず(1)「無戒の仏道」というサブタイトルの位置づけである。法然も親鸞も末法無戒の現実に鋭い痛みをもっている。末法仏教は、基本的に本願の仏道である。この一点を見失うと、真宗は、末法に事寄せて無戒を自己弁護する仏道と捉えられることになる。つぎに(2)末法仏教の始祖として親鸞が尊崇する聖徳太子の扱いである(参照、『高僧和讃』結文)。本論文は、『教行信証』を中心に論述されたために、親鸞が、「和国の教主」と呼んだ聖徳太子への言及が殆どない。末法仏教を在家仏教と捉えるならば、その成立に、聖徳太子の仏道了解が果たした役割は看過できない。さらに(3)戒と倫理の相互関係が曖昧なままに残されたことも挙げられる。無戒は、無倫理ではない。真宗の歴史において、王法仏法論、真俗二諦論が出てきたのも、「無戒の宗風」と倫理との関係をどうみるかという問題からであった。

以上は、本論文で取り扱うには大きすぎるテーマであったかも知れないが、今後の研究課題として指摘したい。これらの課題は残すが、本論文は、真宗の普遍性を明らかにしたいという論者の問題意識に発して、真宗成立の歴史的意義を、独自の観点から、広範な資料の読み込みを通して究明した労作である。様々な啓発と示唆に富み、とりわけ真宗の学界に資するところが少なくない。課程博士の学位請求論文として、十分な内容を持つ研究と評価される。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2008 年 12 月 18 日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、森 剛史に大谷大学博士（文学）の学位を授与する事が適當と判断した。

氏 名 小澤千晶

学 位 の 種 類 博士（文学）

学 位 記 番 号 甲第 70 号

学 位 授 与 の 日 付 2009 年 3 月 18 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規程第 3 条第 1 項

学 位 論 文 題 目 ナーガールジュナにおける見と縁起

——『中論』第 27 章を中心として——

論文審査委員（主査） 大谷大学教授
博士（文学）[大谷大学] 兵藤一夫

（副査） 大谷大学教授
博士（文学）[大谷大学] 小谷信千代

（副査） 大谷大学名誉教授 白館戒雲

（副査） 龍谷大学教授
Ph.D. [トロント大学]
文学博士 [京都大学] 桂紹隆

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

インド仏教を代表する論師ナーガールジュナ（Nāgārjuna, ca. 150-250）の主著『中論』（*Mūlamadhyamakakārikā*）第 27 章はその最終章であり、「見」（drṣṭi）の否定を主題としている。そこで論じられ、否定される「見」とは、過去世と未来世における自我の継続の有無を見極めようとする「見」であり、自我や世間の常・無常、有限・無限を確かめようとする「見」である。このような形で「見」を論じる背景には、『梵網經』（*Brahmajālasutta*）の六十二見に代表される阿含・ニカーヤ以来の「見」に対する考察があることを予想させる。さらに、「一切の見を断るために、正法を説示したもうお方、かのガウタマに私は礼拝します」という第 27 章の最終偈をもって『中論』は終つ

ている。この最終偈からうかがえるのは、ナーガールジュナが仏陀の教説の目的を「一切の見の断」として捉えているということである。

他方、『中論』においては、第25章までに、第27章において主題となる自我や世間を空性の立場から繰り返し否定している。さらに、第25章の最終偈で「仏陀はいかなるところでも、誰に対してもいかなる教えも説かなかつた」と語ったナーガールジュナが、第27章で改めて伝統的教説である「見」の枠組みを用いて論じていることに対して、古くは註釈者たちの時代からその解釈に苦慮していたことが知られる。

それでは、ナーガールジュナはどのような意図をもって「見」を主題とする第27章を『中論』の最後の章として設定したのか。この問題はこれまでも検討されてきたが、いまだ明確になっているとは言い難い。そこで本論文は、『中論』の二大註釈者、バーヴィヴェーカ (Bhāviveka, ca. 490-570) の註釈『般若灯論 (Prajñāpradīpa)』(アヴァロキタヴァラタの複註を含む) とチャンドラキールティ (Candrakīrti, ca. 600-650) の註釈『プラサンナパダ (Prasannapadā)』を手がかりに、『中論』における第27章の位置づけを再検討すると共に、両註釈者の縁起と二諦の解釈についても考察を行っている。そして、その考察の基になる両者の第27章に対する註釈の翻訳が、テキスト校訂を含めて、副論文として付されている。

本論文の内容と構成は次の通りである。

序論 (『中論』とその諸註釈書に対する文献研究史、問題の所在)

本論

第1章 『中論』第27章における「見」の否定

第2章 「見」の否定と縁起

第3章 縁起と二諦説

第4章 結論

副論文 『中論』第27章,『プラジュニヤープラディーパ・ティーカー』

第27章,『プラサンナパダ』第27章翻訳研究

本論第1章は、『中論』第27章の見の否定は空の立場での「見」の否定であることを明らかにする。その否定の仕方は、「見」が生じる具体的場である「自己の存在」を提示し、その「自己の存在」を我（取者）と取（五取蘊）という点から吟味することによって「自己の存在」が空であり無我であることを導くものである（1~8偈）。そして、空を認めない立場では、一切が適合しないことが指摘される（9~28偈）。したがって、第27章は、「見」が生じる具体的場の提示と、空の立場においてのみ一切が合理であることを論じており、第25章までの論調と異なるものではないことを指摘する。

第2章は、『中論』第27章における無我的論証は我（取者）と取の不一不異の論法に基づくものであるが、その不一不異は『中論』第2章でも議論されるように、行為者と行為の関係という「ことばの分析（動詞を核とした関係の語の分析）」から導き出されたものであることを明らかにする。次いで、阿含・ニカーヤにおける「正見」の検討を行い、そこでは、自己の存在を前提にし、対象に「近づき」「取する」行為である執着が問題とされていることを明らかにして、ナーガールジュナもそのような形の行為そのものを問題にしていることを指摘する。また、『中論』においては明示的ではなかった「見」と縁起との関わりも、すでに阿含・ニカーワの教説の中に見られることを示す。そこでは、縁起の支分に対して、それは「何であり」「誰のものか」として「支分は相互に別であること」や「支分の所有者」を問うのではなく、「如何にしてこれがあるか」という問い合わせが縁起に対する問い合わせとしてふさわしい、とされる。このように問われる縁起は、言語表現が相互に依存してのみ成立し得るものだとするナーガールジュナの不一不異の縁起観の背景とも言えるものである。以上の検討に基づいて、著者は、『中論』第27章は帰敬偈からの一貫した縁起理解のもとに説明されており、「見」の具体的場が提示され、その「見」の否定を通して空性が導かれる章であると述べ、第27章は『中論』において重要な章であると結論する。

第3章は、『中論』の主要な二人の註釈者であるバーヴィヴェーカとチャンドラキールティの縁起解釈を手がかりに、両者の二諦説設定の意義について

て再検討している。二人はともに縁起を *idampratyayatā*（此縁性）として解釈するが、バーヴィヴェーカは勝義としての証因として「依存を伴うもの（*sāpekṣā*）」を用いて慣習的勝義諦（*sāṃkhetikaparamārtha*）を示し、チャンドラキールティは凡夫の見る縁起を「相互依存による成立（*parasparāpekṣayā siddhi*）」とし、聖者の見る縁起を「相互依存しての成立（*parasparāpekṣī siddhi*）」（*idampratyayatāmātra*、唯世俗でもある）として区別して、後者を世俗から勝義への階梯としていることを指摘する。

バーヴィヴェーカは第27章の註釈の最後にその章の3分の1ほどの分量を使って論理学批判を行っている。彼の二諦説において、論理学は正しい世俗を設定するための重要な位置づけにあるが、第27章の最後のところでその論理学を自ら否定することは、勝義へのプロセスの最後に論理学そのものを捨て去ることを意味している。そしてそのことはバーヴィヴェーカにとっては「見」の否定でもあると言える。この点で第27章は空性論証を重んじたバーヴィヴェーカの立場が明確に現われる章ではあるが、「見」の否定と縁起との関係ははつきりとは提示されていない。それに対して、チャンドラキールティは、縁起との関わりの中で「見」の否定を提示する。チャンドラキールティは、不一不異なる相互依存した世間の成立（すなわち縁起）を智者は思惟すべきであると註釈し、世俗において縁起をどのように見るかということが、世俗から勝義へのプロセスであると理解していたとする。したがって、第27章においては、両註釈者には二諦の設定や「見」の否定と縁起との関わりについて解釈の相違が見られるが、それぞれの二諦説に基づきながらこの章を勝義への道程を示す重要な章として理解していたことは明らかであると結論づけている。

II. 論文審査結果の要旨

ナーガールジュナの主著『中論』の最終章である第27章「見の考察」は、第26章「十二支〔縁起〕の考察」と共に、『中論』全体の中の位置づけについて、青目、ブッダパーリタ、バーヴィヴェーカ、チャンドラキールティら

の諸註釈者たちの中で見解の違いが見られることが指摘されており、それに基づいて現代の研究者の間でも意見の一致は見ていない。本論文は諸註釈書（特に後者の二つ）の該当する箇所を丁寧に読解することを通してこの問題を再検討しようとするもので、第27章が『中論』の中で付加的なものではなく、前の25章と同じ立場に立って阿含・ニカーヤ以来の「見の否定」を行なっていることを具体的な形で論証している。論証は不十分な点も見受けられるが、大筋で首肯し得るものである。以下、論文の内容に沿ってその評価の幾つかを具体的に述べておく。

序論は、『中論』の研究の基礎として、写本を含めた現在の研究動向にも目を向けて紹介した上で、問題の所在を提示しており、妥当なものとなっている。

第1章では、『中論』の四つの註釈書の第27章に対する位置づけに関して、

- ・青目とブッダパーリタは、註釈において自ら述べているように、25章までは大乗の教法を、第26、27章は声聞乘の教法を説くとして、当該2章を他の章と明確に区別する。
- ・バーヴィヴェーカは、当該2章はそれまでの25章とは異質であると意識しながらも、二諦説を用いることによってこれまでと同じ空の立場で当該2章を取り扱う。
- ・チャンドラキールティにはそのような戸惑いはなく、バーヴィヴェーカよりも積極的に『中論』における一貫した空の立場で見の否定を行なっている。

ことが指摘される。これは大旨妥当な指摘であろう。ただ、論者はバーヴィヴェーカとチャンドラキールティの間にも相違を見ようとするが、それは十分説得力のあるものとなっていない。むしろ、この点に関しては両者の間に大きな相違は認められないのではないかと思われる。

第2章では、『中論』第27章の見の否定の仕方や縁起との関係が阿含・ニカーヤとの関係の中で考察されている。その中で先ず、見の否定の仕方を阿含・ニカーヤのそれと比較した上で、ナーガールジュナが見の否定に用いた

論法である「五種（同一性・別異性・能持・所持・具有）の探求」は、阿含・ニカーヤの四種の探求（同一性・具有・能持・所持）から別異性ということがらを取り出して展開させたものであることを指摘する。次いで、阿含・ニカーヤにおいて正見は縁起を正しく観察することとして捉えられていることを提示して、ナーガールジュナはそのような阿含・ニカーヤの議論の文脈を踏まえて、縁起を正しく理解することがそのまま見の否定につながるとの立場で第27章を展開していることを指摘している。これらはいずれも、最近のナーガールジュナ研究の動向、すなわち、大乗仏教の立場から伝統的仏教を徹底的に批判したという一面のみに目を向けた従来のナーガールジュナ観を捉え直し、阿含・ニカーヤなどの伝統をも大きく受けているとする、とも繋がる重要な指摘である。ただ、その場合の論拠としている阿含・ニカーヤについては、文献学的な批判をした上で、もっと系統的に阿含・ニカーヤと関連づけるべきであろう。

第3章では、『中論』の主要な二人の註釈者であるバーヴィヴェーカとチャンドラキールティの二諦説の違いについて考察される。著者は、二人とも縁起を *idampratyayatā*（此縁性）として解釈するが、バーヴィヴェーカは勝義としての証因として「依存を伴うもの (*sāpekṣā*)」を用いて慣習的勝義諦 (*sāṃkhetikaparamārtha*) を示し、チャンドラキールティは凡夫の見る縁起を「相互依存による成立 (*parasparāpekṣayā siddhi*)」とし、聖者の見る縁起を「相互依存しての成立 (*parasparāpekṣī siddhi*)」 (*idampratyayatāmātra*, 唯世俗) として区別して、後者を世俗から勝義への階梯としていることを指摘している。バーヴィヴェーカとチャンドラキールティの二諦説についてはこれまで多くの研究がなされているが、このような指摘は初めてであろう。また、バーヴィヴェーカは第27章の註釈の最後に論理学批判を行い、それまで世俗から勝義へのプロセスとして重視していた論理学そのものを自ら否定していることを指摘する。著者は、これらの指摘に基づき、バーヴィヴェーカとチャンドラキールティの縁起の理解や二諦説の異同を説明するが、その指摘を十分に踏まえた考察となっていないため、従来の研究に追加・補足すべき点が明確

に示されていないことは惜しまれる。

副論文として、『中論』第27章に対するバーヴィヴェーカの註釈（アヴァローキタヴァラタの複註を含む）とチャンドラキールティの註釈のテキストと和訳が付されていることは、翻訳に関して訳語の不統一、意味の不明瞭さや誤訳などみられるものの、本研究の基礎資料として評価できるものである。

以上のように、本論文には考察や論述の仕方などに問題点や不十分な点も見られるが、全体としては、『中論』第27章の位置づけ、バーヴィヴェーカとチャンドラキールティの縁起の理解と二諦説について幾つかの新たな研究成果が認められる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年12月25日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、小澤千晶に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適当であると判断した。

氏 名	古 谷 のぶ 伸 子	
学 位 の 種 類	博士 (文学)	
学 位 記 番 号	甲第 71 号	
学 位 授 与 の 日 付	2009 年 3 月 18 日	
学 位 授 与 の 要 件	学位規程第 3 条第 1 項	
学 位 論 文 題 目	北タイ民間治療師（モー・ムアン）の民族誌 ——治療師・クライアント関係の変容を中心に——	
論 文 審 査 委 員 (主査)	大谷大学教授 Ph.D. [ロンドン大学]	田 辺 繁 治
(副査)	大谷大学教授	高 井 康 弘
(副査)	大谷大学教授 Ph.D. [カリフォルニア大学]	滝 口 直 子
(副査)	京都大学教授 文学博士 [京都大学]	松 田 素 二

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論は、1990 年代以降、エイズ患者ケアにおいて世間の注目を浴び、NGO や知識人の支援のもとでグループ化・ネットワーク化し、民間医療復興ともいえる時代の機運にのって活躍の場を広げていった北タイの民間治療師「モー・ムアン (mo mueang)」についての民族誌である。そして本論の目的は、治療師が上記のような社会的状況の変化をいかに経験し、また適応してきたのかという点に注意を払いつつ、文脈ごとに異なる治療師とクライアントの関係および治療の位置づけについて明らかにすることである。また、その際、治療師とクライアントの関係を単に機能的に説明するのではなく、治療師個人のうちに生じた利己的関心と利他的関心の交渉の結果として、そ

それぞれの関係が文脈ごとに異なって構築されていることを示す。なお、本論における記述はタイのチェンマイ県を中心に2005年7月～2006年10月（1年4ヶ月間）に行った本調査と、2007年8月～9月（3週間）に行った補足調査で得られた資料に基づいている。主な資料の収集方法は、治療師の実践と民間治療師ネットワークにおける活動の参与観察および関係者へのインタビューである。

北タイにおける治療師とクライアントの関係は、伝統的には「ポー・リエン (pho liang, 養父)」と「ルーク・リエン (luk liang, 養子)」として父子のような関係をもって表されてきた。こうした関係は、治療師による無償の治療（=贈り物としての治療）とそれに対するクライアントからの返礼という相互行為によって構築されるものであり、贈与関係として理解するのが適切である。そこで、本論では治療の贈与性に着目し、治療師 - クライアント関係の変容を贈与関係からの変容として分析する。

本論の構成と各章の概要は以下のとおりである。まず、序論で研究の背景を示し、続く第2章では、地域社会における治療師の位置づけを明らかにする。現在、村の人々は健康ケアにおいてあまり治療師のサービスを利用しておらず、病いへの対処は近代医療に依っている。村人が治療師を訪ねるのは身体的痛みのケアよりもむしろ、呪術による対処を依頼するためであることの方が多い。治療師の技法は多岐にわたるが、クライアントはそうした技法の一部にのみ関心をもって治療師のもとを訪れており、治療師が種々の技法を組み合わせて全体的な治療を行う機会は少なくなっている。

第3章では、そうした治療師の技法について具体的に記述した上で、治療師の知識と力の相互関係を検討する。治療師は「体の薬 (ya kai)」、「心の薬 (ya chai)」と表現されるように、種々の技法を組み合わせてクライアントの身体と精神の両面に働きかける治療を行う。治療師の多くは出家の経験があり、寺院でムアン文字のリテラシーを習得し、他の治療師のもとへ弟子入りしたり、テクストを集めたりしながら知識を得ていく。そして、実際にクライアントに対処することで経験を積み、知識を発展させていく。そのため、

各治療師の知識は共通性を持ちながらも学習機会や経験によって異なる個別的なものとなる。また、こうして得られた知識を実際の治療において作動させるには「クー (khu, 師)」の力が必要である。クーとは、起源から現在に至るまでに知識を伝えてきた集合的な師の概念である。クーは治療師に知識と力を与え、治療師はクーの恩に対して拝礼や供応によって報いる。さらに、獲得した力を保持し発展させるためには、仏教実践、清浄の維持、定められた禁忌の遵守などが必要とされる。

第4章では、本論の中心的課題である治療師とクライアントの関係について考察する。治療師とクライアントの間でやり取りされる治療行為とその報酬という相互行為に注目すると、両者の関係の二面性、すなわち互酬的な贈与関係と商品交換関係が浮かび上がってくる。伝統的には治療師は報酬を求めずに治療を行い、クライアントは時間をおいてから後に「ダム・フワ (dam hua)」というかたちで敬意を含んだ謝礼をした。つまり、両者は贈与関係にあった。しかし、そのような方法は現在ではあまり行われなくなってきており、謝礼は治療と同時にクーへ宛てた「カン・クー (khan khu, クーの高杯)」に入れられるか、治療師に直接渡されるようになっている。治療師に直接渡す場合、例えば薬と貨幣の交換など、一見すると商品交換のようでもある。しかし、治療師は相手の経済状況を考慮して「かわいそうだ」と値引きして売ったり無料であげたりすることがあり、その場合の薬には「治療師の精神 (chitwinyan pen mo)」という人格をともなった贈り物としての性格も見出される。

第5章では、民間治療師ネットワークの活動に焦点をあて、地域社会を超えた活動によって治療の文脈が多様化していくなかで治療師の実践がいかに変容しているのかを検討する。治療師たちは民間治療師ネットワークでの活動をとおして社会的信頼を得、新たなクライアントを獲得していくが、その過程では、「クーの権威に支えられ人助けのために治療を行う」という治療師のアイデンティティが表明され強化されると同時にゆらぎはじてもいる。生活の糧を治療行為による収入に依存し、日常的に接点のないクライアントが増えるに従って、治療行為は商品化する傾向にあり、従来の互酬的な

治療師 - クライアント関係においては見えにくかった治療師の利己的関心が顕在化してきている。

本論で得られた知見は次のようである。伝統的に「ポー・リエン」と「ルーク・リエン」として父子のような関係をもって表されてきた治療師とクライアントの関係であるが、そうした両者の親密さの根底にあったのは、利己的関心からではなくクライアントの苦痛を癒そうと慈悲をもって治療に臨む治療師の精神であった。そして、クライアントの側はそのような治療師の精神あるいは道徳性に対し、敬意を含んだ返礼をした。今日、治療師たちは世間の民間医療に対する関心増大を背景として、活躍の場を広げ、自らの治療行為を商品化させつつある。しかし、薬やサービスを売ることによって収益の増大を試みる治療師もまた、「人助け」への意思を忘れておらず、治療行為の商品化は特定の文脈に限って生じている。そこには「収益」と「人助け」、「商品」と「贈り物」、あるいは利己的関心と利他的関心のはざまで葛藤しながら両者を調和させようとする治療師の姿がある。

II. 論文審査結果の要旨

本論文は北タイにおける民間治療師の治療行為が急速に商品化するなかで、治療師 - クライアント関係を贈与関係の変容過程として明らかにすることを目的としている。この研究を遂行するにあたって、著者は北タイ・チエンマイ県の一農村に定着して1年4ヶ月余にわたるフィールドワークを実施した。この調査期間は人類学的調査のデータ収集に必要な期間としては妥当である。その間に著者は一人の民間治療師宅に住み込み、村人の健康ケア、治療師の治療実践、薬材の収集・栽培や薬の製造、治療に関わる知識の習得や儀礼などについて詳細なデータを収集した。さらに治療師と村内外のクライアントとの関係や医療機関、行政機関、NGOとの関係など、治療師の活動を複雑な社会的文脈のなかに位置づけるための幅広いデータ収集が行われた。こうした長期にわたる現地調査と綿密な人類学的分析に支えられたこの研究は、北タイの治療師に焦点を当てながら土着的知識・実践としての民間

医療について、詳細かつ包括的に記述した民族誌として高く評価すべきだと考えられる。以下、論文審査の過程において指摘された諸点について述べる。

著者は第1章においてこの研究の目的を述べた後、関連する先行研究を参考しながら理論的な問題構成を整理している。そこで著者は、北タイの民間治療師とクライアントの伝統的な関係を基本的にはM. モースの贈与論の図式によって理解することが可能であると論じた後、今日の民間治療復興の流れのなかで展開する治療行為の商品化を理解するために、A. アパデュライの理論的枠組みを参照している。アパデュライはあらゆる物やサービスには商品的潜在性があることを指摘し、生産、交換、消費にいたる一連の局面における複雑な時間的経過と文化的社会的な諸条件のもとで商品化が起こることを論じた。この考えは今日の世界各地における贈与関係と商品化を論じるにあたって有効な理論的枠組みの一つであり、この論文が全体としてそうした分析の方向性を適用したことは妥当であろう。

第2章において著者は、医療機関、さまざまな治療師、および人びとの病への対処法やケアなど調査地域における医療の概況を描いている。この概況の記述は近代医療、民間医療、生薬・薬草利用、呪術や憑霊など多岐にわたっており、この地域における多元的医療の実態を示すものとして貴重である。しかし本論の中心テーマである民間医療とその他の近代医療や呪術・憑霊などがいかなる関係にあるか、特に人びとの医療行動のなかでどのように選択されているかといった多元的医療の問題を説得的に論ずるためには、より精緻なデータと議論の提示が必要であり、今後の課題として残されるだろう。

民間治療師の知識と実践についての第3章では、治療師の治療法や薬の生産、知識の習得過程、およびクー（師）と呼ばれる知識と力の象徴に関わる信仰と儀礼についての詳細な民族誌データが提示される。とりわけ治療師が行う治療行為に正統性と力を与えると考えられているクーの崇拜と儀礼は、本論の中心テーマである治療師と患者・クライアントの間における贈与関係形成・維持の基盤をなすものであり、それを解明しようとする著者の周到で整備された記述はこの論文の水準の高さを示すものである。

しかし本論が人類学の領域における高度な民族誌的研究であればこそ、そこに不可欠な民俗概念の緻密な検討の必要性について若干触れておかなければならぬ。まず第2章において、著者は調査地域における人びとの医療や健康ケアに関わる概念として「病」や「薬」について論述している。第3章ではタイ医療特有の病因論、そこに関係する「タート（要素）」「プラチャオ（神）」「クワン（生魂）」「チャター（命運）」「コ（不運）」、および治療師の力の源泉である「クー（師）」、それに関わる儀礼としての「ワイ・クー（師の礼拝）」などが検討されている。さらに第4章では治療師に対する返礼の儀礼としての「ダム・ファ」や治療師の慈悲の心を表す「チットウインヤーン・ペン・モー（治療師の精神）」などが考察の対象となっている。本論においてこれらの民俗概念は、それぞれの置かれた文脈に沿って記述のなかで適切かつ注意深く使い分けられている。しかしこれらの民俗概念のもつ複雑性については、北タイのみならずタイ系文化の人類学的研究における長年にわたる蓄積を参照しながら検討を加える必要がある。さらに著者の調査対象においても、それらには発話や行為の場面、文脈によって意味論的な差異が見られるであろう。本論においては、こうした民俗概念が指示する意味とそれらが絡み合う複雑な意味世界についてより詳細に検討する余地があるようと思われ、今後の課題として残される。

第4章において著者は、治療師の治療行為に対する謝礼のあり方に焦点を当てながら、治療師・クライアント関係が贈与関係と商品交換関係との間をゆれ動いている実態を考察している。著者は治療行為の商品化が進展するなかで、贈与関係にもとづく「人助け」の態度を表す「治療師の精神」が、商品化する趨勢のなかにあって治療師が贈与志向に踏みとどまる背景となっていることを指摘する。しかしこうした人助けの精神と態度だけが商品化への抵抗であるか否かはさらに検討する必要があるだろう。また贈与的心性の残存を強調することによってかえって、人助けの民間医療 VS 科学的・職業的な近代医療といった二分法に陥る危険性があることも指摘しなければならない。また医療行為はクライアントの側の人びとにとって、贈与 VS 商品交換

という二分法とは異なった別の期待や道徳的基準によって捉えられている可能性があることも留意しなければならないだろう。

第5章においては、1990年代中頃からNGOなどの支援によって形成された民間治療師ネットワークへ参加することを通して、治療師たちが社会的信頼を獲得し、活動を多様化させていったことが記述される。さらに「健康に関する土着の知恵」への人びとの関心の高まり、医療機関、行政およびNGOの連携によるイベント開催、マスコミの介入などを通して治療師たちのアイデンティティが強化され、収入機会も増加し、薬の製品化やクリニック開設などが急速に進展していることが論じられる。著者はこうした近年の変動のなかで、第4章で論じたような人助けの精神と商品化、あるいは利他主義と利己主義との間の葛藤がより顕在化していることを指摘している。しかし、もし上述のアパデュライの潜在的商品性の理論を念頭に置くとすれば、商品化の過程を解明するためには、(それら自体西欧近代的な概念である)利他主義や利己主義といった個人の心性や態度に還元して説明するのではなく、ネットワークを通して外部と接合されたことが、いかに薬や医療行為の商品化に寄与しているかという複雑な過程を丹念に分析する必要があるだろう。

全体としてこの論文は、北タイにおける1990年代以降の民間医療復興ともいべき時代に活動を拡大した民間治療師に焦点を当て、治療師・クライアント関係を贈与関係から商品交換関係への複雑な変容過程として詳細に分析したすぐれた民族誌的研究として高く評価することができる。それは医療行為の贈与性と商品化という今日の人類学研究における重要な理論的課題に正面から取り組んだ力作でもある。そうした新たな挑戦にあたっては、いくつかの解決すべき課題を残していることも事実である。しかし、それらの理論的、方法論的な議論を展開するきっかけを提供している点においても、この論文のもつ意義は大きいと言えよう。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年12月17日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、古谷伸子に大谷大学博士（文学）の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	さし 指 方	かた 伊織
学位の種類	博士(文学)	
学位記番号	甲第72号	
学位授与の日付	2009年3月18日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	近代日本における浄土及び阿弥陀仏觀の推移・変遷の研究	
論文審査委員 (主査)	大谷大学教授	木場明志
(副査)	大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	沙加戸弘
(副査)	大谷大学教授 博士(文学) [大谷大学]	安富信哉
(副査)	阪南大学教授 博士(国際学) [明治学院大学]	守屋友江

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

論文は序論・第1章～第5章（第3章～第5章はさらに各3節に分かつ）・結論、から成る。日本近代においては、科学的・論理的に浄土および阿弥陀如来の存在が認め難いとされる傾向が進み、それに応答して仏教思想の言説が展開したことは周知である。

序論では、そうした難信の時代に浄土教界に新風を起こした浄土教徒たちの信仰、すなわち、彼らがいかに浄土と阿弥陀仏を信じたかを研究するとする。浄土・阿弥陀仏をめぐって展開した思想的営為の探求という課題が掲げられ、宗派間の垣根を越えて、網羅的に思想史研究を目指す志向が披瀝され、以下に扱う思想の推移とその特徴を概括的に述べる。浄土教内部の僧侶

から従来の浄土觀への疑義が出されたこと、および応答としての新しい言説は、浄土往生を勧めた宗派開祖の教えに違背するどころか、その真実義を顕彰するものとすることに近代浄土教言説の特徴があるという。なお、それらの新解釈はほぼ大正期までに提示され尽くしたとし、本論文で扱う範囲もそこで止めると限定する。

第1章「節談説教——伝統的浄土教の実像——」は、明治以降の浄土宗・浄土真宗の伝統的説教が語った浄土・阿弥陀仏觀を説教録の内容から抽出し、それによって民衆が抱くに至った浄土・阿弥陀仏を知ろうとする。真宗大谷派から『帰命字訓勸誘録』、浄土真宗本願寺派から『七里恒順法話集』、浄土宗から『説教帷中策』他の内容をそれぞれに示し、無常觀の惹起と罪惡觀の自覺を懸々と説いて阿弥陀仏の救済を最大限に詠嘆・賛美する構成であったという。そこでは見捨てる諸仏に対する救う阿弥陀仏の慈悲性が強調され、阿弥陀仏が極楽浄土を建立した動機とそれに至る苦労の果てに、四十八の誓願を立てた姿が凄まじいまでの描写で語られたとする。その經典逸脱をも辞さないオリジナリティーある語りは極楽浄土の美觀におよび、極楽往生後の生活が至高であることを感銘深く説いて教化にあたったとする。こうした説教は農村民衆に受容されたが、都市インテリは仏教雑誌を通して批判の眼差しをみせ、増加する知識と洗練される知性から浄土・浄土の存在について理解しようとして、農村・都市の信仰に大きなギャップが生じることになり、その修復を不可能としたのが大乗非仏説論であったと次章に繋ぐ。

第2章「検証、大乗非仏説論の与えた近代浄土教への影響」は、大乗非仏説論の浄土教界への波及が釈尊の教説のままに仏教を信仰することの崩壊を意味したとし、明治中期以降の近代仏教学研究に多大な影響を与えたとする。その上で、村上専精『大乗非仏説論批判』(明治36年刊)が非仏説論争の状況を知らせたとする通説的理解は誤りで、当該著作のころには大乗非仏説論は学者の常識、インテリ青年佛教徒の容認するところだったと立証し、明治14年の宣教師ゴードンによる佛教批判に始まったものと主張する。仏

教・キリスト教の教勢拡大闘争の本格化が背景にあり、ここでは明治 18 年刊行『仏教頼むに足らず』(『六合雑誌』明治 17 年 6・7 月号連載をまとめた書) の記述から、ゴードンは、大乗仏教とは小乗仏教（南方仏教）が不満足な教えであると仏教徒自らが認めた所産と断じ、渡英して近代仏教学を学びつつある先駆者南条文雄が師事したマックス・ミューラーは、実は大乗仏教・浄土教の激烈な批判者である事実を日本人に紹介していたと明かす。当然、仏教界は反論し、例えば真宗大谷派碩学の吉谷覚寿は『令知会雑誌』(明治 17 年 11 月刊第 8 号) で大乗の深遠性が理解されないインドの土壤を難じ、井上円了は学理に疎い欧米仏教学者の浅薄をいう手法を探ったとする。大乗非仏説論批判が歴史的科学的研究によるものに転ずるのは明治 20 年代中期とし、帝国大学教授井上哲次郎が「宗教の研究法に就いて」(明治 26 年『宗教』第 15 号) で日本の仏教者は歴史的研究によって釈尊の眞の意図を証明すべきと主張し、自由討究の時代に継がれたと論ずる。大乗非仏説論は、信仰喪失・新信仰形態創出・仏教研究などに展開して非仏説論への回答の時節を迎える。

第 3 章は、清沢満之・山崎弁栄・綱島梁川の浄土・阿弥陀仏觀を検討する。清沢は初め阿弥陀仏の存在を論理で証明しようとして「阿弥陀仏釈解」(明治 24 年)などを発表するが、「信界」(明治 32 年)にみえる「無量無限の一本体を阿弥陀と称す。故に之を擬人化して阿弥陀を信ず」とする方向に転じたという。西方浄土とその地の阿弥陀仏の存在は方便と認識したことになる。したがって、浄土往生は「理法の真情に帰着する」ことで、すなわち涅槃にあたろうとする。そして、その後は精神主義の主客超絶主義の境地に至り、浄土教への深い敬慕のうちに「絶対無限の妙用」を味わう信仰生活に入ったとする。続いて、清沢以後の暁鳥敏・曾我量深による清沢の継承と批判についても触れている。山崎弁栄は「無量寿尊光明歎德文及要解」(明治 35 年『浄土教報』471 号附録)を中心に検討し、現世往生を意味する「弥陀の新生命」の只中に生きることを勧めた嚆矢といい、現世往生とは「心の更正」であり、「身の往生」は死後に成就すると理解したという。綱島梁川は明治 37 年の見神体験で知られるが、「予が見神の実験」(明治 38 年『新人』収

92 (学位論文審査要旨)

載)で見神の根底には偉大なる信念があるとし、到達した宗教意識は「觀念の愛の世界」(大いなる愛)であり、後には自らを「如来の子」とする絶対者との相愛においてキリスト教的浄土教観を以て人格神を否定しない立場にあったとする。綱島にとって、如来は我々の人格を完全に導くために表現された理想的人格であり、それは大正期の曾我量深・山崎弁栄・椎尾弁匡・西田幾多郎に引き継がれるとする。

第4章は、大正期の曾我・山崎・椎尾の3者についてその思索を追う。曾我は法藏菩薩による仏凡一致を説いたとし、浄土教非神話化の嘗為とする従来の指摘を踏まえながら、法藏菩薩論を展開した明治45年の三つの感得の内容を分析する。曾我は「現生正定聚」を以て心の救済を得て生命が尽きた時に身の救済を得るとしてきた親鸞教義の解釈に対抗し、現在の生活が真に生きたものとなる信仰を求めて感得を体験するが、ここでは先行研究を批判し、金子大栄による「如来は第二の自己」(『自督帖』明治44年)に影響を受けて「如来は我なり」の感得に至ったとする見解を示す。法藏菩薩は衆生の真我であり、また純主觀の真生命とする「地上の教主」(大正2年)における論説、さらに如来は我胸に在るとした「他力は胸より湧く」(明治45年)の論説に、曾我が自らの身に浄土を実験する姿をみている。阿弥陀仏による極楽浄土創建を否定しつつも、自らを救う法身の存在は信じていたとする。続いて山崎の如来光明主義を『自覺の曙光』『宗祖の皮髓』などから検討し、浄土宗教理を超自然教と斥けながらむしろ法然に近づくことを目指したと捉え、「宇宙唯一の靈体」(法身の阿弥陀仏)の分子たる人類は、靈的光明に感触して精神的浄界への進行を果たすべき同胞衆生であると主張したと論ずる。また椎尾弁匡は共生運動によって社会的浄土の建設を主張したとし、渡辺海旭との浄土観の比較を通し、宗教の改造を目標に當時流行の生命哲学を受容して社会改造・人間改造を「共生極樂成仏道」(『往生要集』)に基づいて主唱したと把握する。椎尾は往生を現世において成就されるものと考えたとみられるとして、阿弥陀仏は西方浄土にありながらも真正の生命である故に、生命意識に目覚めた人間には現世に阿弥陀仏の働きかけがあるものとして日

常念仏を勧め、在来の死後往生のみを説く浄土宗教義を厳しく批判したと結ぶ。

第5章は野々村直太郎の『浄土教批判』、曾我量深の法藏菩薩阿頼耶識論、金子大栄の異安心2著作『浄土の観念』『真宗に於ける如来及び浄土の觀念』、のそれぞれの検討を紙幅制限による制約があるとして概括的に述べる。野々村『浄土教批判』(大正12年)は浄土教の現状を「神話の奴隸」とすることに尽き、阿弥陀仏神話は宗教の本質でなく宗教を語るための表現と解し、ヒューマニズムの時代にあっては「計らいを超える道」を『觀經疏』による二種深信に求めたとする。しかし、計らいを脱却することを知れば浄土教の使命は終わったとする論理展開に、本論文は疑問を呈する。曾我の法藏菩薩阿頼耶識論への言及は手短で、法藏菩薩を真実の自我の自覚・誕生と理解した帰結とし、初期の自利的法藏菩薩論から、金子大栄「如より來生して」(大正4年)に影響を受けて自利利他圓満の菩薩精神に展開したと論ずる。ここでも金子が曾我に与えた刺激を指摘している。金子の異安心2著作については、経典の描写通りの実体的浄土を信じないとするものとし、人間知性への無批判な信用から浄土を解釈することを批判し、「自己に絶望し、人生に絶望する」(『浄土の観念』)時に観念の世界としての「純粹客觀」・「根本主觀」としての浄土が認識されたとまとめる。

結論では、改めて科学の発達以上に大乗非仏説論の勃興は大乗佛教にとって大問題であったとし、教典・開祖の叙述のままに浄土教を受容することが不可能となった時代が近代であり、浄土教の再解釈に挑んだ人物たちの論説の検討を通観すれば、救いと真実の生を求める浄土教再構築の嘗為が展開したこと、強い求道心と真摯な思索がみられたと評価して結ぶ。

II. 論文審査結果の要旨

内容的に読みごたえのある思想史研究論文といえる。科学的知識・論理的思考が進んだ近代における浄土・阿弥陀仏の実在、あるいは非実在をいう論説の思想史的系譜については、従来は宗派ごとに自派の論説に限定して採り

上げてきた傾向があり、本論文のように浄土教全般を見渡して系譜づけを行なう作業は皆無であった。その意味で、刮目に値する成果が生まれたことを審査委員は挙って認めた。テーマたる「近代日本における浄土及び阿弥陀仏觀の推移・変遷」に関し、佛教雑誌を渉猟して地道に言説を集積した努力もまた評価された。序論にいうように、宗派を越えて浄土・阿弥陀仏に信仰を求めた浄土教徒たちの真剣な解釈と論議を広く公開することは、まさに不足していたとせねばならない。

第1章は教団の民衆教化の最前線であった説教について内容を検討した。説教録には旧来的浄土・阿弥陀仏理解が充満するとした思想分析は是とするものの、浄土教説教は無学な愚夫・愚婦のためとする見解は福沢諭吉など啓蒙主義者などが抱くところであり、本論文では農村在住者と都市青年仏教徒や仏教学者の信仰とのギャップが甚だしかったとしているが、「愚夫・愚婦とインテリ」間の乖離とするのが正しいかと思われる。次章以降の近代的論説との対比のために置かれた章ではあるが、その意図を明瞭にする論述とは必ずしもならなかった憾みがある。第2章は大乗非仏説論の近代日本における勃興から定着までを扱っている。大乗非仏説論といえば村上専精『大乗非仏説論批判』を想起する常識に対し、本論文ではそれは定着期の書物に過ぎず、宣教師ゴードンによる明治10年代中葉に勃興すると指摘する。これは誠に正鶴を得ており、論文では触れないが、井上円了「宗教篇」(明治15年『開導新聞』連載)がすでにキリスト教説教に佛教否定を嗅ぎ取り、警戒心を露わにしたことからも理解できる。佛教界全体、なかにも浄土教界の佛教信仰に動搖を与えたことをよく論述している章である。第3章では、明治中後期の浄土教再解釈の代表として清沢満之・山崎弁栄・綱島梁川を挙げてその論説を検討している。明治30年代の浄土教思想は清沢の精神主義に代表されるものではなく、それは山崎弁栄・原青民に代表される現世では「心の更正」、死後に「身の更正」が果たされるとする二段階往生説であるべきとする主張は大胆発言ともとれる。しかし、系譜的には妥当と看做される説得性が示され、精神主義の浄土教再解釈としての開花は大正期の曾我量深・金子

大栄にあるとする陰の主張にも傾聴すべきものがあろう。とりわけ、曾我から金子へと図式的に語られる思想系譜にあって、逆に金子に曾我が啓発されて展開する論説もあることが指摘されて新鮮であった。また、難解とされる綱島の思想への切り込みも意欲的姿勢を感じさせた。次の第4章は本論文の中核であり、全体の紙幅の約40%をここに注いで論述を展開した。曾我量深には法藏菩薩（阿弥陀仏の前身）による仏凡一体・一致の、自らの身がすでに浄土を実験すると考える境地を探り、山崎弁栄には仏と自らが現世で出遇うことで心の靈化が図られることを読み取り、椎尾弁匡には共生主義にみえる社会の浄土化の教説に着目した。いずれもその言説の分析は興味深く、殊に曾我の三つの感得とされるものの一つに、金子に学んだ部分を指摘するのは興味深い。真宗教学史研究にも新たな論点を提供したと評価されよう。第5章は、野々村直太郎『浄土教批判』ほか、曾我・金子による異安心を惹起していく浄土・阿弥陀仏觀を分析・検討する。そこでは野々村の評価はさほどではなく、曾我・金子の示した、眞実の自己に向き合うことによる発見に重なり合って実感される仏・浄土の観念的实在が評価的位置を与えられている。經典を主体的・実存的に解釈する姿勢を曾我・金子に看取し、法藏菩薩の物語は眞実の自己を獲得し、一切衆生と共に自己に目覚めていく願いを象徴するものであったとするのもよい。また、金子にとっては、仏は超越すると同時に内在すると捉えられ、内在する法藏菩薩に目覚めることが眞実の自己の自覚となって、仏の自覚と衆生の自覚が同質となるとしたという。いずれも首肯できる論述である。

その上で、結論では、それらの浄土教碩学の再解釈によって法然・親鸞の教えの眞実が伝えられ尽くしたとはなお考えず、今後にも解釈は発展すべきものとして、浄土・阿弥陀仏の更なる見直しが浄土教の未来にはまだ必要とする。本論文の主旨が、浄土・阿弥陀仏觀の普遍性を検証した時期を19世紀末～20世紀初めと指摘することにあったとみれば、21世紀における宗教の普遍性への再検討の提唱をも踏まえているのであろうと理解する。

以上のように、本論文はさらなる時代の進行とともに、浄土・阿弥陀仏觀

96 （学位論文審査要旨）

の見直しは今後にもあるべきと捉えており、思想史的には曾我・金子といえども極致を示すとは限らないとする。客觀に徹すればそうなる必然性も理解できるが、それは「人間にとって真なる願いとは何ぞや」「人間の宗教心に普遍性はあるか」とする哲学的課題とも連動した現代的発言であろうと解釈した。本論文は、近代仏教の歴史化の嘗為として十分な成果を示しており、総じて、各章のバランスを欠く憾みはあるがいずれも力篇であり、浄土宗・浄土真宗による浄土・阿弥陀仏觀の推移では山崎弁栄・椎尾弁匡による大正期の言説に思想的な新しさを指摘し、それはベルクソン、オイケンの生命哲学を受容した結果であるとしたのは独創性があった。審査委員からは研究の将来性にも期待が述べられたことを付記する。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2008 年 12 月 11 日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、指方伊織に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當と判断した。

氏 名 松 金 直 美

学 位 の 種 類 博士（文学）

学 位 記 番 号 甲第73号

学 位 授 与 の 日 付 2009年3月18日

学 位 授 与 の 要 件 学位規程第3条第1項

学 位 論 文 題 目 近世地域社会における真宗道場の性格

論文審査委員（主査）大谷大学教授
博士（文学）[大谷大学] 草野顯之

（副査）大谷大学教授 木場明志

（副査）大谷大学教授
博士（文学）[大谷大学] 安富信哉

（副査）福山大学准教授
博士（文学）[広島大学] 引野亨輔

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、日本近世における真宗道場の地域社会における性格を検討することを通して、近世仏教の性格全体に迫ろうとする意欲的な論考である。その際、真宗道場といつても、近世を通じて寺院化し、幕藩体制や教団組織に把握されていった道場ではなく、俗道場として地域社会に存立していたり、常設の建物をもたず門徒集団内で本尊を回り持ちする「廻り道場」といった、これまでほとんど研究の対象とされなかった事例を検討する。それは、近年近世史研究のなかで注目されている「身分的中間層」にこれらの道場主が相当すると考えられることから、この一般社会に見られる「身分的中間層」研究を援用することにより、近世仏教の新たな位置づけが可能であると考えられるからであるという。

このような研究目的を持って、以下のような論文構成をとつて論を進める。(節は省略)

序 章 近世仏教史研究再考——近世仏教墮落論の呪縛からの脱却——

第一部 真宗道場の社会的性格

第一章 越中の自庵——上寺・門徒との関係を通して——

第二章 近江の廻り道場——近世後期における「惣」道場の一形態——

第二部 宗教的〈知〉の展開——道場主・旦頭の位置——

第一章 近世後期真宗道場における文化受容——名苗家蔵書を素材として——

第二章 近世真宗における〈教え〉伝達のメディア

終 章

まず、序章においては近世仏教研究史が整理される。すなわち、近世仏教史研究の嚆矢とされる辻善之助の所謂「近世仏教墮落論」をめぐって、それを継承する形で江戸幕府による宗教統制の研究が深められて、江戸幕府「宗教統制史観」が通説とされる一方、墮落論の克服を目指す「生きた機能」論が展開されてきたが、現在でもその研究目的は十分達成されていないという。

そのようななかで、大桑斉氏が近世仏教の自律的な教団形成過程を明らかにして、墮落論にも「生きた機能」論にも与しない、新たな近世仏教の枠組みを提示した「幕藩制仏教論」を高く評価するとともに、近年、近世身分制研究の方法・視座として注目をあびている「身分的中間層」論を援用して、近世仏教における「身分的中間層」、すなわち僧侶でもなく一般門徒とも呼べない道場主や旦頭を研究対象とし、その地域社会における役割や、教団や上寺、また一般門徒との関係を分析することによって、近世仏教の新たな像を提示したいとしている。

そこで、第一部「真宗道場の社会的性格」では二つの章をもうけて、これ

まで全く研究が行われていなかった近世道場の二つの社会的存在形態を明らかにしようとしている。

第一章「越中の自庵——上寺・門徒との関係を通して——」では、まず真宗道場に関する先行研究を整理し、本山側の史料やごくわずかの事例から導きだされた、従来の分類や歴史的変遷の理解には合致しない道場の事例がある可能性を指摘する。具体的には、公儀や本山には把握されない自庵的道場である越中国射水郡葛葉村の名苗家を取り上げ、特に上寺（臨永寺）及びその門徒との関係から、地域社会における当家の存在形態を明らかにして、従来の真宗道場像を再考しようとする。つまり、名苗家の場合、上寺との関係は、対等かまたは名苗家側に主導性を認められる場合も多くあり、上寺の支配に従属する下道場という、これまでの研究でつくられてきたイメージとは異なる関係がみられることを指摘する。

第二章「近江の廻り道場——近世後期における「惣」道場の一形態——」では、従来の真宗道場の分類ではほとんど取り上げられてこなかった、常設の建物がなく、門徒集団内において、本尊（方便法身尊像や六字名号など）を回り持ちし、各門徒宅にて法要を行なう習俗である「廻り道場」の形態について検討する。「廻り道場」は、宗主免許の法寶物のもとに結集する真宗「惣」の性格が如実に現れている形態であり、本山をはじめとする教団側の史料に加えて、在地史料を積極的に活用する事で、公儀や本山・本所による統制とその組織構造論として語られる事の多い宗教制度史研究への批判を行っている。

次いで第二部では、近年研究の盛んな「身分的中間層」の蔵書論やメディア論の視点を取り入れながら、真宗道場の場合を明らかにすべく、名苗家を中心に、地域社会における「宗教的〈知〉の展開」について、二章にわたって考察する。

第一章「近世後期真宗道場における文化受容——名苗家蔵書を素材として——」では、名苗家の蔵書を素材として、それが実用書・教養書・娯楽本、そして儒学書・漢詩関連書などの学問書、さらには仏教書といった多様

な分野に及ぶことから、主体的な実践行為によって〈知〉を受容した痕跡が多く見出されるという。また享受した〈知〉は、真宗道場としてのアイデンティティ形成にも大きく寄与したともいう。そして名苗家は、書籍の入手などにあたって、真宗僧侶や近隣の村落上層民と文化ネットワークを形成しており、僧侶と道場主あるいは旦頭が、一つの「文化的中間層」を形成していたこと、そしてそれは当該地域の特性としてだけではなく、普遍化し得るのではないかと指摘する。

第二章「近世真宗における〈教え〉伝達のメディア」では、名苗家蔵書に含まれる真宗の講録を主な史料として、東本願寺の文政度再建に際して行われた教化活動と、その内容が名苗家に写本（講録）として所蔵されるまでの動きを追っている。近世において真宗教団の上層（学僧）が発信した〈教え〉の内容が、広く末端の寺・道場・門徒まで流布される際、僧侶だけではなく、道場主・旦頭といった門徒団の主導者が大きな役割を果たした事に注目する。そしてこの事例は、地域社会における〈知〉の展開を明らかにするだけではなく、〈知・教え〉の伝達のあり方を通して、仏教教団史の再検討にも結びつくものと指摘する。

最後に、終章においては、近世の仏教世界が、教団上層（学僧）や一般僧侶による一方的な教化とその受容者としてのみの性格を持つ民衆（門徒）によるものとしては、もはや捉え得ない事が明らかであること、さらに、〈教え〉が伝達・享受される場は、教団上層（学僧）と一般僧侶、さらには道場主・旦頭といった門徒の主導者、そして一般門徒という、諸階層が接触・葛藤の末に築き上げてきたことなどを指摘する。そして、道場主・旦頭という身分的中間層に焦点をあてる事により、近世仏教を「堕落」と見るのか、その「生きた機能」を重視するのかという二項対立からではわからない、教団仏教の近世が明らかにできたと結論づけている。

II. 論文審査結果の要旨

論者の取り扱かった素材は、従来の研究では本格的に検討のなされていな

かったもので、多くは論者が始めて紹介した事例であることは、近世仏教研究に多大な裨益を与えた意味で重要である。そして、その実証的分析の手法については、審査員一同高く評価できるという結論に達した。

論文の大半を占める名苗家の分析については第一部から第二部にかけて三章を使って論じた。

まず、第一部第一章においては名苗家のある葛葉村の村落構造から始まり、葛葉村における名苗家の位置を確定したうえで、名苗家に現藏する法寶物を検討して真宗道場としての歴史を考察し、さらに、名苗家文書の詳細な解説を踏まえて、名苗家が上寺臨永寺との関係で、あるいは名苗家付近に所在する門徒との間で、どのような役割を果たしていたのかを検討するなど、名苗家の社会的位置と役割とがよく分析できている。

次いで、第二部第一章では四八四部八四四冊もある名苗家蔵書を、目録を生かしながら分類し、名苗家が書物を通じて集積した〈知〉の内容が、村落指導者としてのものだけではなく、真宗道場のアイデンティティ形成に結びつくとしたのは妥当な見解である。さらに、書籍を集積するために行った現在の知識人や僧侶との交流を、「文化ネットワーク」と位置づけるなど、名苗家が「文化的中間層」を形成していた可能性を指摘したことも大変興味深かった。

さらに、第二部第二章は、本山・東本願寺で発せられた教えが、どのような過程を経て一般門徒まで伝わったのかを検証するが、わかっているようで曖昧なままに描かれていたその経路を、明瞭に示すことが出来たのは大きな成果である。しかも、その際に名苗家が果たした媒介的な役割まで明らかにできたのも貴重であった。

このように、三つの章を使って多角的に分析をした名苗家とともに、第一部第二章では、「廻り道場」というこれまた興味深い信仰習俗を取り扱った。これまで、民俗学的アプローチしかなされてこなかったこの事例を、歴史学の問題としてとらえ、伝来する史料を調査し、関係者への聞き取り調査を踏まえて、近世後期（天明年間）まで遡ることの出来る信仰習俗であったこと

を明らかにした。さらに、近世初頭に散見される「惣仏（想仏）」との連続性、さらに、戦国期本願寺教団に類似した法寶物廻り持ちの習慣があったことなどから、こうした「廻り道場」が真宗「惣」の原理に立つものであることを明らかにしたのも大きな成果といえよう。

こうした評価すべき点が多々ある論文ではあるが、問題点が全くないわけではない。第一部第一章は措くとしても、第二章では、こうした「廻り道場」習俗がどういう理由で行われるようになったのかについての言及が欲しかった。また、第二部第一章では、論者のいう宗教的〈知〉なる概念が、すこし曖昧でもあるし、こうした蔵書収集の事例だけで、近年の「身分的中間層」に名苗家を当てはめることができるのかどうか、なお詳細な検討が必要であろう。さらに、第二部第二章では、本山からの情報（教え）の流れは良くわかったが、肝心な民衆（門徒）がそれをどう受け取ったか、という重要なことがまだ明らかとはされていない。

こうした、個別的な問題とともに、全四章で構成される論文全体において、名苗家の分析に比重がかかっていることから、第一部第二章の「廻り道場」が全体でどういう意味を持つのかがわかりにくくなつたという嫌いがある。さらに、序章であげたように近世仏教「堕落論」と「生きた機能」論を超克するという意欲的な試みではあるものの、やはり、「生きた機能」論を超えてはいないように思われるのは残念である。

以上に指摘したようないくつかの不満はあるものの、論者が独自に調査を進めて新たな事実を学界に紹介し得たこと、また論文全体を通して勝れた実証的分析が行なえたことの価値は極めて高い。最後に指摘したいくつかの問題は、今後、論者が真宗道場研究を深めていく過程で明らかにしていかなければならぬ課題ともいえ、本論文の価値を損なうものではないと考える。よって、本論文は課程博士の学位請求論文として、十分の内容を持つものと判断した。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により 2008 年 12 月 22 日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、松金直美に大谷大学博士（文学）の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名	山本 やま もと	琢 たく
学位の種類	博士（文学）	
学位記番号	甲第74号	
学位授与の日付	2009年3月18日	
学位授与の要件	学位規程第3条第1項	
学位論文題目	近世土佐藩社会における学問・身分と宗教文化	
論文審査委員（主査）	大谷大学教授	木場 明志
（副査）	大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学]	沙加戸 弘
（副査）	大谷大学教授	門脇 健
（副査）	愛知学院大学教授 博士（文学）[東京大学]	林 淳

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

内容は、序章・終章を別にして2部5章12節から成る。まず序章では、学界動向を踏まえて、近世身分制研究の成果と、自らの論文における新視点からの研究展望が示される。従来の近世身分制研究が全国的な支配・統制という上からの視点からなされてきたことに対し、近年の藩政史研究・地域社会史研究は藩ごとに身分編成政策が異なったことを明らかにし、また中央の本所勢力による支配に属さない職能者の存在があったことを述べる。その上で、支配者・被支配者の双方の視点から近世社会を捉えること、および、藩や一国規模という地方レベルの身分編成を重視すること、の2点から論ずることにより従来にない成果が期待できると展望する。事例を近世土佐藩社会の民間儒学者谷秦山家・民間宗教者芦田家主馬太夫家に採ること、藩の家臣

形成と民間人の特色ある活動とが呼応するところに身分移動が生ずること、を示唆する。

第1部は2章4節。第1章は「近世儒者の社会的存在形態——土佐国の谷家を中心に——」と題し、民間儒者から藩儒（お抱え身分）へと社会的身分移動を遂げた谷泰山を初代とする谷家について、3代谷真潮に至るまでの学問形成と家職継承の実際を検討して身分移動の要件と移動手段の分析を試みる。上士・郷士の厳格な身分制度が存在したとされる近世土佐藩にあって、17世紀中頃からは藩校設立・知識人登用などによる政治意識や規範の変容が見られ、それらによって儒者谷家の身分移動が起こったとする。『泰山集』『栗彈箚記』などによって、山崎闇斎門下の一人でしかない谷泰山が、書簡交換と書籍購入を通じて当代を代表する学者である渋川春海・土御門泰福・貝原益軒らに学び、土佐在住のままに知識受容と学問の体系化を進めて儒学・神道・天文暦学において社会的信頼を獲得し、江戸にまで知れ渡った知名度を背景に遂には藩儒に取り立てられる過程を追跡した。本来は学問形成と知の受容を目的とした行動が、藩政における武から文への統治理念の転換によって藩への登用に繋がり、身分移動に帰結したという。谷家2代垣守・3代真潮はその学問を継ぐことでさらに身分上昇に向かうが、藩内儒者が一般に冷遇される中でのこの高待遇には、遠州掛川5万石から土佐20万石へ転封された土佐藩の家臣団増強の必要性という藩事情があると指摘し、そこで新たな待遇と身分上昇を得た層は、百姓・浪人身分ともなっていた中世土佐長宗我部家遺臣を中心とする身分層から選抜されたと帰結する。谷家は中世から続く神職の家柄であり、長宗我部家臣として『土佐国名家系譜』に名を連ねる長宗我部元親の有力家臣でもあったことに起因するという。

続く第2章は、「谷泰山の実学主義的言説——『土佐国式社考』にみる神道界復興」と題し、泰山の学問観、学問内容を検討し、地域社会の知識層が儒学のみならず神道言説を展開することの当該時期における意味を探り、「神道衰微」（浅見絅斎宛書簡）とする泰山の社会認識は他国よりも日本を重視せよとする儒学者への批判に基づく主張であり、2年におよぶ土佐国内の

式内社由緒調査によって幕府儒官林家による曖昧な歴史考証を批判し、神道宗家である吉田家にはより正確な情報を提供して神道復興に寄与したとする。これは秦山が渋川春海の天文暦学研究などを通して実学主義に立ったことによる結果で、日本の学を東アジア世界における学問として儒学より上位に位置づける嘗みと把握され、ここに身分的中間層によって形成された17世紀後半の学問的嘗みの歴史的特質があるとする。

第2部は3章8節。第1章は「近世土佐藩における博士の存在形態」と題し、博士頭（賤民身分）の職にあった芦田家について、「博士」（民間宗教者の称の一つ）職の成立の考証から始め、『芦田家文書』によって極めて丁寧に近世期の芦田家の動向をたどり、かつ歴史学的に史料分析を進める。そして、芦田家が中世長宗我部家臣団にはみえず、算所支配を近世初期の慶長年間に確立した家柄と位置づけ、その社会集団頭目としての役割に注目した土佐藩側が、芦田家の役割を特権的に承認することで藩政支配の強化に利用したとする結論を導いている。かかる両者の利害による契約的関係の成立は第1章にみられた儒者谷家の登用と同様に、転封によって土佐藩に移ってきた藩主山内家による在地勢力の積極的取り込みが背景にあると論ずる。「博士」の称の初見は元禄2年（芦田家文書）であり、この時までに博士頭と名乗って安芸・香美両郡に支配を及ぼす博士支配が出来ていたという。その後、芦田家は18世紀の土佐藩における賤民身分への風俗統制に対抗して博士集団の正統性を獲得するため、藩主山内家による年中行事である一宮千部経読誦の警護役を配下の博士を率いて勤める権限に関する由緒を創作し、その由緒を梃子に、19世紀初めの9代目久兵衛が出た文化年間には国中博士頭を、千部経警護役では七人扶持を藩から許される家柄へと成長したと跡付ける。幕末期には郡方直支配となって郷山分見回り役も手中にしたが、その博士支配の実態は地下支配との重複の上になるもので、配下の博士は博士頭と大庄屋・庄屋を介した二重支配であり、畿内における賤民支配の構造と共通する性格を有したとする。「博士」は陰陽師に近似する存在とみられるが、博士支配の拡大は組織の弛緩を生み出し、組織の引き締めを必要とする事態とな

る。この引き締めについては、土佐藩内陰陽師支配の例を示し、また陰陽師・博士の混用史料を示し、近似する諸身分集団からの職掌侵犯の防御が博士組織においてもなされたとする。

第2章は「近代における博士のゆくえ」と題し、前章の近世土佐藩における博士の存在形態の追及から一転して、近代の明治政府の宗教政策下での博士集団解体の様相について論ずる。博士頭芦田家は、11代左内の時代に博士支配不行き届きによる藩からの処分を経験し、遂には明治3年に「惣而博士株一切廃棄」(芦田家系図)が仰せ付けられて支配の崩壊に至る。また同年、千部經興行も廃止されて七人扶持を含む経済基盤が失われた。これは芦田家を権威化していた由緒の根拠をも喪失することになり、博士たちは相応の産業に身の振り方を変えることを余儀なくされていく。その結果、一代限りの陰陽師を許された場合もあったようであるが、既成宗教教団への転入、教派神道教団への参加によって命脈を保つ道を選ぶことになったとする。

第3章は「近代「いざなぎ流」考——明治以降の変遷と継承——」と題し、現在も高知県香美郡物部村に存続して「いざなぎ流神道」の名称で国指定無形民俗文化財指定を受ける博士末裔の所有する祈祷祭文の内容を分析する。博士の信仰体系がいかに現代まで維持・継承されたかを追及する目的で、「大土公祭文」と分類される21の現存祭文の内容から近世的内容、および近代的変容を抽出し、人間の慢心・悪行による終末を警告する内容に近世末期の思想的特質をみるとともに、勤勉・儉約・実直・謙讓を忘れた人間の没落する末路を示す内容に、家の永続性に対する強い希求を抱く民衆への近代初頭の新宗教による言説との共通性をみている。「いざなぎ流」の中に古態ばかりを追うことなく、近世から近現代に繋がる要素を発見している。

以上を踏まえた終章では、各部の章ごとの総括を行い、同時に残された課題や問題点を挙げる。そして、最後に全体の成果として、近世土佐藩社会について民間儒学者と民間宗教者(博士)を通して豊かな民衆像を描こうとした結果、従来の本所支配を中心とする研究では捉え切れなかった一国規模での知識層や民間宗教者の組織とその変容(身分移動をともなった)に関して、

権力との相克と協調関係の一端を明らかにしたとし、近世社会の構造的解明に地域と被支配者の視点から踏み込むことの重要性を強調する。

II. 論文審査結果の要旨

本論文は、学界の研究動向を十分に取り込むとともに、その至らぬ点を指摘し、自ら新しい視点を事例研究によって提起した意欲的論文といえる。

1990年代以降の日本近世史研究では、士農工商の政治的固定的身分を前提とする従来の藩政社会研究を踏まえ、さらに士農工商だけでは捉えきれない諸身分、すなわち、天皇・貴族・神職・僧侶・学者・芸能民・民間宗教者・賤民などをめぐる組織とその編成の動向、およびそれらに対する幕府の政策や政治的把握・統制に強い関心を向けることにより、近世社会の構造と諸身分の位置について、より豊かなイメージとともに深くあるいは動態的に理解しようとする研究潮流が顕著となっている。それは士農工商に対する「周縁身分」研究、もしくは「身分的周縁」研究と称され、高埜利彦氏（現学習院大学教授）を中心に幅広くかつ包括的に展開してきている。本論文はその潮流に学びながら、近世社会の進行によって境界を越えて身分移動することがあったことが確認される身分的中間層と称される存在に焦点を当て、さらには、上からの支配・統制に偏りつつある研究状況を批判する立場から、近世土佐藩における事例に徹した地域史研究の視点に立って近世社会の様相を追及した意欲的論文である。なお、2007年度に開講された高埜氏による本学大学院集中講義と熱心な指導は、完成段階に近づきつつあった本論文内容の成熟、および独自性の発揚に多大な契機を与えた。

序章では当該課題に関わる研究史と現在の研究状況がまとめられるが、極めて問題关心が明解であることが看取される。

第1部第1章では、土佐藩の民間儒者谷秦山の知識受容が知識人としての個人的に評価され、また、地域社会の知的向上に繋がったと評価されて藩儒身分に取り立てられる経緯、および秦山の思想内容に立ち入って検証している。民間儒学者は身分的に不安定な文芸者に過ぎない存在とされるが、秦山

にあっては修学と中央学者との交流からなる不斷の努力が実を結んで身分上昇を果たす。そのメカニズムを地域社会と土佐藩の事情から明かし、泰山自身の地位上昇への能動的学問探求姿勢と、藩側の家臣団形成のための人材確保とが一致したところに、身分的中間層である儒者の身分移動が有り得たとする見解は首肯できる。ただし、なぜ天文暦学と神道が泰山によって研究対象に選ばれたか、なぜ渋川春海を交友相手としたかについては、実学重視の風潮に順じたとするだけでは説明不足が感じられ、さらなる論及が望まれる。なお、泰山以後の谷家の動向の追求には独自性があり、藩儒に上昇した家の維持と学問の継承という課題について、地域と藩を背景に語る手法は新鮮である。第2章では、谷泰山による『土佐国式社考』の執筆動機、執筆後に同書を神道宗家吉田家に示して神道復興を願う行動、幕府儒官林家への批判などが史料を通して提示され、民間儒学者が自身の学問にどのような意識を持ち、どう自己を位置づけていたのかという興味深い課題に切り込んでいく。しかし、神儒兼学の泰山にとって、聖人の道たる「仁徳」(世のため人のための学問)と、実学主義による「修己治人」(理論よりも実用と実践)とがどのような関係であったかは叙述されていない。より精緻な追求が求められるところであるが、中央ではなく地域に活動して中央を批判する民間学者の動向と意識をよく史料から抽出している。泰山による儒学者浅見絅斎批判をナショナリズムの萌芽とみる従来的見解に異を唱え、儒教的実学主義の立場にあったからと位置づけたのは説得性に富んだ新見解である。

第2部第1章は近世社会の周縁身分を構成した博士頭と博士集団の研究であるが、従来は史料不足が嘆かれたこの分野への長期にわたる関心から、新紹介の古文書（芦田家文書）とその内容分析により、博士頭について動態的・歴史的に把握することに成功した。身分的周縁論に欠かせない、組織構造（集団）・他集団との関係（関係）・居住空間（場）のキーワードも十分に使いこなせている。藩との関係を築いて身分上昇が成ってなお隣民に甘んじた芦田家の位置がよく理解される論述といえる。第2章は芦田家・配下博士の明治以降を論じた内容であるが、その没落と転身にまで及ぶ記述には飽くな

き問題関心がみてとれる。第3章は現存する博士所有の「いざなぎ流」祭文の内容分析から近世的・近代的内容の腑分けを行なうものであった。思想史の領域に踏み込む難しさもあるが、論としては無難に落着している。

以上、本論文は、身分的周縁研究の立場から、近世儒学者谷秦山と谷家、近世博士頭芦田家と博士、という二つの課題について地域史的視点に徹して追求した。総じて研究史・研究動向をよく踏まえてなお批判的に論を展開しようとする姿勢が顕著で、旺盛な研究意欲に満ちた秀逸な論文となっている。幕府の周縁身分配、身分集団を組織する本所勢力のあり方、朝幕関係における周縁身分、などの観点から論じられてきた身分的周縁研究に、地域重視の新しい観点を提供して一石を投じていると評価できる。史料の多用、その分析と論立ても時に新鮮、時に妥当であり、本要旨に述べた少しの難点も全体の論述を損なうものとはなっていない。土佐藩とはどのような藩であったのか、藩の権力・事情と家臣形成における複合的様相がみえる好論文であり、今後、他藩との比較にまで及ぶならばなお優れた内容となろう。近世は身分移動のある社会だったのである。そうした面を指摘したことから、今後にも期待できよう。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年12月12日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、山本琢に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當と判断した。

氏名	伴 真一郎
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第75号
学位授与の日付	2009年3月18日
学位授与の要件	学位規程第3条第1項
学位論文題目	アムド・チベット人の活動とその歴史的意義 ——14世紀～18世紀の内陸アジア史——
論文審査委員（主査）	大谷大学教授 鄭早苗
（副査）	大谷大学教授 博士（文学）[大谷大学] 兵藤一夫
（副査）	大谷大学講師 三宅伸一郎

学位請求論文審査要旨

I. 論文の要旨

本論文は14世紀後半から18世紀中期という長期間にわたる内陸アジア史、とりわけ、チベットを中心とした漢人、満洲人、モンゴル人の関係史の中で、チベットと漢地の境界（青海省の全域、甘肃省の西部、四川省の西北部）に居住するアムド・チベット人の活動が与えた歴史的影響を検討したものである。論文の構成を示すことによって論文の流れを紹介する。

本論

序章 内陸アジアの境界勢力とアムド・チベット人

1. 本論の視座
2. 従来の先行研究とその問題点
3. 使用する史料について

4. 本論のねらいとその構成

第Ⅰ部 14世紀後半から15世紀前半における明朝の内陸アジア進出におけるアムド・チベット仏教寺院瞿曇寺の果たした歴史的役割について

第1章 アムド・チベット仏教寺院瞿曇寺の漢文・チベット文合璧碑文初考——永楽16年(1418)「皇帝勅諭碑」の史料的価値の検討を中心に

1. 永楽16年「皇帝勅諭碑」の録文と和訳
2. 瞿曇寺の概略
3. 瞿曇寺の漢文・チベット文合璧碑文について
4. 永楽16年「皇帝勅諭碑」の史料的価値の研究

第2章 明初における東西の仏教交流とアムド・チベット仏教寺院——永楽帝の対外政策における永楽16年(1418)「御製金仮像碑」の位置づけ

1. 永楽16年「御製金仮像碑」の録文と和訳
2. 永楽16年「御製金仮像碑」の史料的価値についての検討
3. 永楽16年「御製金仮像碑」の内容について
4. 東西の仏教圏の境界としての瞿曇寺

附 章 その後の瞿曇寺——明朝との関係と17世紀前半におけるゲルク派の勢力浸透

第Ⅱ部 17世紀前半から半ばにおけるチベットへのモンゴル侵入とアムド・チベット人——ロンヴォ寺からみた——

第1章 青海モンゴルのチベット人への侵入とゲルク派のアムドへの勢力拡大——ゲルク派僧侶デパ・チュージェのロンヴォ寺布教からみた——

1. デパ・チュージェと彼に関する新史料TBNについて
2. ゲルク派内部におけるデパ・チュージェの地位
3. デパ・チュージェのロンヴォ寺への布教

4. 青海モンゴルにとってのデパ・チュージェのロンヴォ寺布教の重要性

附 章 その後のロンヴォ寺——17世紀後半におけるロンヴォ寺と青海ホショトの施主・応供僧関係の成立

第Ⅲ部 17世紀後半から18世紀前半における清朝の内陸アジア統合とチヨネ領主の軍事活動

第1章 三藩の乱におけるチヨネ (co ne) 領主の軍事活動

——青海ホショトの動向と関連して——

1. はじめに

2. チヨネ領主による洮州・岷州攻略 (1675年)

3. チヨネ領主による西方進出 (1675年～1681年)

4. まとめ

第2章 清朝による青海支配の確立におけるチヨネ (co ne) 領主の役割とその意義——清朝とテボ (the bo) のチベット人との紛争をてがかりにして

1. はじめに

2. 18世紀初頭における清朝とテボのチベット人との紛争

3. 事件の解決においてチヨネ領主の果たした役割

4. まとめ

附 章 〈その後のチヨネ——チヨネ版大蔵経開版とその背景〉

結論と今後の展望

文献目録

表及び図版

関連資料：人物系図および年表

副論文：ツルティム・ケサン著『チベット大蔵経の開版事業と歴史概観』抄訳

以上のように構成されている論文であるが、著者はまず、アムド・チベッ

ト人に関する先行研究を整理することによって、先行研究と著者の研究との違いを鮮明にし、従来のアムド・チベット人に関する先行研究を次の五つに分類している。

1. 明朝・清朝ともにチベットに進出する通路としてアムドについて述べているが、それは両王朝と中央チベットとの関係史を主なテーマとしているので、アムド・チベット人に関する記述は少ないという傾向がある。
2. モンゴル・オイラート・チベット関係史の中でアムド・チベット人についてふれられた研究では、チベット仏教の有力宗派であるゲルク派と結びついでダライラマ政権を成立させる原動力となったモンゴル・オイラト勢力の活動について考察するものの、アムド・チベット人についてはこれらの勢力の被支配者としてしか位置づけられていないと考えられる。
3. 元朝、明朝、清朝によるアムド・チベット人統治に関する研究では、アムド・チベット人は中華王朝の統治の周辺部の勢力として位置付けられ、内陸アジア史における彼らの活動は積極的に評価されていないと見られる。
4. アムドの地域史に関する研究では地域史に限定され、内陸アジア史全体のなかでのアムド・チベット人の位置づけがなされていない。
5. 中国とチベット関係史における仲介役としての役割を評価する研究もある。チベット語や漢語史料を用い、モンゴル、チベット、漢地の間にあって三者の境界にいるアムド・チベット人勢力の重要性を明らかにしたものである。

以上の諸研究成果において注目すべきは、近年アムド地域史の研究においてアムド・チベット人の手によって残されたチベット語史料を用いた研究やアムドに残された碑刻資料の紹介が行われたことである。本論文では、従来の研究よりもより多くの史料の入手と閲覧が可能になった成果に立脚して、現地史料と中央チベットや漢地側の史料を対照させることを研究方法とした。

論文の要旨は、本論の第Ⅰ部では、14世紀後半から16世紀後半における明朝の内陸アジア政策において、アムド・チベット人が果たした役割をアム

ドのチベット仏教寺院である瞿曇寺に建立されている漢文とチベット文合璧碑文を用いて考察したものである。史料として永楽16年「皇帝勅諭碑」と永楽16年「御製金仏像碑」を取り上げ、さらに明朝側の『明実錄』『寶藏』などの史料を用いて考察した結果、同寺が明朝によって多くの特権を与えられていたことと明朝皇帝の仏教功徳を西方の仏教文化圏に宣伝する役割を持たされていたことを明らかにしたものである。

第Ⅱ部では、16世紀後半から17世紀後半にかけてダライラマ政権成立の原動力となった青海モンゴルとチベット仏教の一宗派であるゲルク派との、施主・応供僧関係の成立においてロンヴォ寺の動向が重要な役割を担ったことを論じた。ロンヴォ寺のチベット仏教僧の伝記を中心チベット側の史料と漠地側の史料とを対照させて、アムド・チベット人僧侶の活動を検討し、その結果、ロンヴォ寺のゲルク派への改宗によってアムドをめぐる青海モンゴルと明朝との抗争が、青海モンゴル優位の情勢になったことは、青海モンゴルとゲルク派との施主・応供僧関係の要因であることを明らかにしている。

第Ⅲ部では、17世紀後半から18世紀半ばのダライラマ政権をめぐる清朝とオイラトとの抗争においては、チョネ領主の軍事活動が事態の推移に決定的な役割を果たしたことを述べている。17世紀後半において清朝が青海ホショトからアムドの勢力圏を維持する際にチョネ領主の貢献度が高かったことを、チョネ領主の年代記と『文献叢編増刊』をはじめとする清朝の漢文史料を対照させることによって明らかにしている。

瞿曇寺の南方に位置するチョネの領主は、清朝とテボのチベット人との紛争に介入することによって、清朝支配下のアムドにおいて自己の勢力基盤を強固にしただけでなく、チベット仏教においては施主としてチョネ版カンギュル大蔵経開版（1731年）とテンギュル大蔵経開版（1772年）の事業を行なった。チョネ版大蔵経はチベット仏教学において高い評価を受けるものであるが、その開版事業では清朝とチョネの関係が大きな影響を及ぼしただけでなく、その過程と大蔵経開版ブームともいえる状況を作り出したことにも言及している。

また、18世紀初に清朝がチベットよりオイラトの勢力を驅逐する際、チョネ領主の軍事的な貢献が重要な意味をもっていたことをチョネ領主の年代記と『年羹堯奏摺』に収録されている清朝の満州文の文書史料を対照させて明らかにした。

II. 論文審査結果の要旨

論文審査では、まず史料の利用が独創的であることが評価された。たとえば永楽16年「皇帝勅諭碑」を史料として、瞿曇寺が明朝の支配体制に組み込まれた寺院であり、瞿曇寺もそれを碑文に刻して周囲に示したこと、その背景には洪武・永楽期における明朝の積極的なチベット政策があったことを明らかにした。瞿曇寺をとりまくチベット人の活動が、どのようにして明朝や清朝に影響を及ぼしたかを明らかにしたことは、満州人、チベット人、モンゴル人等の視点から中国史を再構築しようという著者の研究の成果の一つであるといえる。

近年、内陸アジア史の諸民族の動向と中国諸王朝との関係から新たに中国史を再検討しようとする傾向がある。その傾向からみて本論文は、従来中国史の位置づけとしてさほど重視されてこなかったアムド・チベット人の活動を検討することにより、漢人、満州人、チベット人、モンゴル人の諸勢力が覇権を争ってきた内陸アジア東部の歴史において、アムド・チベット人に關する位置づけを、従来の研究よりかなり踏み込むことによって、アムド・チベット人の活動が重要な要といえる主導権を握っていたことを論じ、明らかなことは評価できる。このことはチベット学だけではなく、内陸アジアで活動してきたモンゴル人、チベット人、満州人などの内陸アジア諸民族が東洋史に大きな影響を与えてきたことを重視しようとする近年の東洋史学に対しても、一石を投じるものと評価する。

現在のチベット問題につながる中国とチベットの関係史においては、ダライラマ政権と中国との研究が主流になっているが、その論調はダライラマがチベット側の中心とされる歴史像にも繋がっている。しかし、本論文では中

国歴代王朝との関係史において、ダライラマ政権とは異なる歴史を歩んできたアムド・チベット人の歴史を明らかにしたことで、チベット史の多様性と内陸アジア諸民族の歴史の展開に問題提起をしたことは評価しうる。

副論文としてツルティム・ケサン著『チベット大蔵經の開版事業の歴史的概観』の抄訳が添付されている。これは、前記したチョネ領主による大蔵經開版事業と清朝や他のチベット人による大蔵經開版事業との関連性の実証を今後の課題としながら、本論文ではチョネ領主等による大蔵經開版事業の基本事項について解説できなかつたので、和訳を行うことによって本論文理解の一助にしたいという理由からである。

論文の体裁としてみると、内容は上記したように評価するものであるが、添付資料の写真や地図の鮮明度が不十分であつたり、注で書くより本文に移すほうがわかりやすい個所があるなど、若干書き方に要領を得ないところが見られるのは残念である。

また、アムド・チベット人とアムド人との違いを民族の相違として詳しく書くほうがよかつたと考えられること、さらに現地調査をしているのであるから瞿曇寺の地図や現状の写真もあればもっと理解しやすかったというコメントもあった。また、瞿曇寺の僧侶がカルマ派であるという根拠も明記したほうが説得力があったと考えられるという意見もあった。

審査に必要とされる最終試験は2009年1月7日に試問を行つた。その結果、審査員一同一致して、伴真一朗に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當であると判断した。

氏 名	ひ 高 俊
学 位 の 種 類	博士（文学）
学 位 記 番 号	甲第 76 号
学 位 授 与 の 日 付	2009 年 3 月 18 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規程第 3 条第 1 項
学 位 論 文 題 目	ダライラマ 13 世時代（1876–1933）のチベット政治史 ——「近代化」と「仏教」のあいだ——
論 文 審 査 委 員（主査）	大谷大学教授 Monica A. BETHE
（副査）	大谷大学教授 兵藤 一夫 博士（文学）[大谷大学]
（副査）	大谷大学名誉教授 白館 戒雲
（副査）	龍谷大学教授 木田 知生

学位請求論文審査要旨

I. 論文内容の要旨

今日のチベットは、1951 年のチベット動乱を経て近代国家「中国」の一部に組み込まれているが、中国との関係については幾つかの難しい問題を抱えている。その直接的な要因は、20 世紀初頭のダライラマ 13 世（1786–1933）の時代のチベットと中国の関係のほかに、イギリスなど西洋列強国との関係にまでさかのぼることができる。

20 世紀初頭、それまで植民地化を免れていた中国とその周辺地域は、列強国や日本による侵略に直面し、自らの領土や文化を護るために対応を迫られていた。その中で、チベットは従来の中国との関係のほかに、インドやその周辺地域を支配する外国との関係をも考慮しなければならない難しい状況

にあったが、その問題に対応する中心となった人物がダライラマ13世であった。

本論文は、ダライラマ13世（1876–1933）時代を、「近代化」と「仏教」という視点に立って歴史的に考証することを目的としている。この時代に関する先行研究については、チベット語史料が殆ど用いられていないかったが、本論文においては、ダライラマ13世全集所収の彼の伝記や、書簡集などのチベット語史料を中心に、英語史料、漢語史料などをも横断的に用いて研究が行われている。

本論文は8章から構成されている。

第1章「ダライラマの2度にわたる亡命」では、ダライラマ13世の即位からイギリスのヤングハズバンドの遠征によってひき起された、1度目の外モンゴル、北京への亡命と、次いで「清末新政」の開始とその結果起こった仏教弾圧のため、彼が英領インドへ2度目の亡命を行うまでの歴史経過を示している。2度目の亡命はそれまで「施主」であった清朝が、チベットの「近代化」のため、「政治的」のみでなく「文化的」にも「自國の一部」に組み替えようとしたため起こったものであり、ダライラマ自身も旧来の緩やかな清朝・チベット関係の破綻を自覚し、チベットの「近代国家」化を意識する契機となったと指摘する。

第2章「ダライラマ亡命以後辛亥革命までのラサ周辺政治情勢」では、ダライラマ亡命後、辛亥革命勃発に至るまでのラサを中心としたチベットの政治状況、特に駐藏大臣聯豫の対チベット政策、対駐藏軍政策について論じている。清朝・聯豫のチベット政策について、ダライラマの称号剥奪や別の転生者の搜索の開始など強硬策が取られる一方、清朝皇帝の名のもと、清朝寄りのデプン寺に額を賜与し、テンギエーリン寺に名誉回復を行ったことなどを示し、これらの政策がチベットを「文化的」に清朝皇帝の「権威下」に置こうとした例としている。しかしこの政策は、チベット民衆の強い反発を生み、清朝・聯豫は政策を転換してダライラマの帰還要請やパンченラマのラサ招聘を図り、事態の鎮静化を目指すが結局は失敗したことを指摘してい

る。これらによって「文化的」に清朝（中国）と同質化することのないチベットの姿が浮き彫りにされている。

第3章「辛亥革命勃発後セラ寺攻撃までのラサ周辺政治情勢」では、辛亥革命勃発後、駐藏軍とチベット軍が本格的に交戦状態に入った後、駐藏軍のセラ寺攻撃に至るまでを論じている。駐藏軍は辛亥革命の勃発による清朝崩壊の結果、混乱に陥りチベット側も反抗の動きを強めて、駐藏軍とチベット間の本格的な戦争の開始となったとし、清朝の崩壊が、「政治的」統治の基幹たる駐藏軍を混乱させ自壊させたとする一方、デプン寺など親中国的な立場を示す所もあり、チベット側も「反中」で一枚岩ではなかったことを示している。

第4章「亡命中のダライラマの外交について」では、インド滞在中のダライラマの諸行動について主に外交面から論じている。イギリスのヤングハズバンドの遠征以後、その影響下のヒマラヤ諸国、一時期断絶していたブータン、シッキムなどとの関係は、2度目のダライラマの亡命後、チベット僧院との仏教的関係から復活したことを示し、ダライラマの権威はチベット仏教を基としたものであり、イギリス・中国などの設定した「国境」を越えるものであったことを指摘している。一方、中国に対してダライラマは「自らの土地」を守る意思を示し、チベットの「近代国家」的立場を明確にするが、この動きは主に「法敵と化した中国」への対抗のために形成されたとしている。

第5章「セラ寺攻撃からダライラマ帰還までの政治状況」では、ダライラマ13世のインドよりの帰還と中国・チベット間の和平交渉について論じている。中国（民国政府）側は交渉初期には強気に軍を増派したが、英國の圧力もあって旧来の「施主－応供僧」関係下で、チベットとの関係を維持しようと融和策に転ずる。すでに「近代国家」を目指していたダライラマはこれに対し中国軍撤退を要求、中国側が拒否したことで双方の関係が近代的領土を巡る競争・敵対関係になっていったとしている。

第6章「ダライラマ帰還後の諸政策」では、チベットの「近代国家」を目

指すダライラマの政策が何故失敗したのかという視点から、まず彼がラサへ帰還後行った戦後処理と、諸改革について論じている。その中で、対中戦争の戦後処理に論功行賞、懲罰などが行われたが、ダライラマ側は清朝寄りのデブン寺に対して、厳重な処罰を行うことができなかつことを提示、様々な仏教権威が分立していたチベットにおいて、中央集権体制を作ることが困難であったことを指摘している。

第7章「ダライラマの軍事教練改革」では、ダライラマ13世の行った諸改革中最も先行した軍事分野、中でも軍事教練の改革について論じ、その改革が近代化の主導者であったツアロンの失脚などによって失敗に終わったことを示している。そして、チベットにおける軍事教練の失敗は、列強の無関心とチベット社会全体における「国軍」強化への無理解が原因であったと指摘している。

第8章「ダライラマ著作における<近代化>と<仏教>」では、以上の7章で論じられた事件をまとめ、それらをチベット「仏教」思想と「近代化」との矛盾が惹き起こしたものと位置づけている。その上で、チベット「仏教」思想のどの部分が「近代化」との衝突を惹起したかについて、軍事改革に関するダライラマ自身の文書を手掛かりに論考し、その「平和思想」が「国防」のための「国軍」強化と矛盾を起こし、「近代化」への失敗に繋がつていったことを明らかにしている。

II. 論文審査結果の要旨

本論文は、現代のチベット問題（中国の支配に対するチベットやチベット亡命政府の対立・抵抗）の根本に潜むことがらを、単なる民族ナショナリズムに帰するのみでなく、チベットにおける伝統的な政治・文化と近代化の軋轢という視点を持ち込み、それに周辺国家や民族の問題が絡まった複合的なものとして捉えようとする。この視点は、19世紀後半から20世紀前半にかけてのチベット与中国の関係を理解するためには重要なものとなるであろう。

また、当該の地域や時代の歴史研究は、これまで主に中国やイギリスなど

の資料をもとになされてきたが、本論文に用いられた史料文献は、チベット語・漢語（中国語）・英語にまたがり、その中には容易に入手し難い文献も含まれている。これら難解な史料文献に真摯に取り組み、その中から多くの新知見を取り出した点は、本論文の長所として高く評価して良いと思われる。中でも、チベット側史料（ダライラマ13世の全集など）を用いていることは当該の歴史研究にとっては意義あるもので、次のような幾つかの新たな成果が示されている。すなわち、

- ・ダライラマ13世が二度の亡命体験を通して、徐々にチベットの「近代化」の必要性を認識し、困難な状況の中で「近代化」に向けて努力したこと
- ・その「近代化」とは、ダライラマ13世にとって、主に軍事的・領土的なものであったこと
- ・結果的としてチベットの伝統的仏教の勢力や考え方の前に彼の意図する「近代化」は成就しなかったこと

などを指摘したことである。

以上のことにも加えて、附録として関連の図・表・年表を多数作成し、これらが本論文の内容を補完する材料として大いに役立っていることは明らかであり、その努力も積極的に評価されるべきであろう。

しかし、その論述の進め方など幾つかのことがらに関して、問題点や不十分な点が認められる。例えば、第4章のおわりから第5章のはじめにかけて、著者はチベットの近代化と関連させて、ダライラマ13世の領土意識等に論及しているが、関連する史料の引用提示が少なく、続いて示された近代的領土意識を取り上げた論旨の展開にも無理な点がある。また、これらと対比することになるチベット仏教に関しても、十分な分析と論述はなされていない。中でも、13世が進めようとするチベットの近代化と仏教の諸問題に関するところは、ダライラマ5世以降継続しているそれまでの政治と仏教の関係を確認した上で、考察されるべきであろうが、その確認がなされていない。これらは本論文の中核をなす部分であるだけに残念であるが、今後、更なる検討がなされることを期待したい。

また、本文の文体は長い構文が多く、そのため文面の理解が困難な個所も少なくない。史料情報の複雑さがこうした文面構成をもたらしたことは想像できるが、句読点などに留意し、時には箇条書きを用い、また概括的な内容にまとめ直すなど、より一層の文面の工夫が必要だったであろう。また、訳文にも同様に晦渺な表現が多く見受けられる。この事が論述内容の理解を妨げている面も否定できない。訳文には誤字・衍字・脱文もあり、訳出忘れや語法（文法）の誤認に起因すると思われる誤訳や曲解も若干認められる。

史料文献や関連文献については、各国語にわたって相当数が用意されているが、利用参考すべき資料も幾つか残されている。

以上のように、本論文には考察や論述の仕方などに問題点や不十分な点も認められるが、全体としては、19世紀終わりから20世紀初頭にかけてのチベット政治史について幾つかの新たな研究成果が認められる。

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年12月24日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、日高俊に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當であると判断した。